

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 日程により、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、1、ハラスメントの対応について、2、旧下田グランドホテルの活用について、3、グローバルCITYプロジェクトについて。

以上3件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） 7番 市政会の岡崎大五でございます。

本議会から新しく議場はこの河内の庁舎のほうになりまして、床がブルーで皆さん視聴者の方は見えにくいかもしれませんが、カーテンもブルーということでこのカーテンを開けると今もう新緑の季節で非常に美しい下田の山々が見渡せるというなかなかいい風情だなというような議場になっております。ただし、議会の最中はよそ見しないようにということもありまして、外を見ないようにということでカーテンがひかれています、その中で集中して議論を活発にさせていこうということでございます。

議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

①ハラスメントについて。

昨今、ハラスメントに対する関心が高まっております。昨日も夕方のニュースで報道されていまして。その昔は「いやがらせ」や「いじめ」と呼ばれており、「クレーム」も度を越した身体的、精神的攻撃はこの範疇に入るものと考えられています。様々なハラスメントが分類される中、「パワハラ」、「セクハラ」、「マタハラ」、「パタハラ」、「ケアハラ」は、民法で不法行為と定義されています。

パワハラは、上司が部下を押さえつけるような行為、例えば、指導の名の下、暴力を振るったり暴言を吐いたりすることで、セクハラは、相手が嫌がる性的なこと、例えば、肉体的な特徴を言ったり体を触ったりすることです。マタハラは、マタニティーハラスメント、育

児休業を取るママに対するもので、パタハラは、パタニティーハラスメント、同様にパパに対するものです。ケアハラは、介護休業をする人たちに対して、いずれの場合も、休まれたら困る会社や上司などが会社を休ませないように様々な嫌がらせを行うことです。

そんな中、昨今、特に注目されているのが東京都で年内の条例制定が見込まれている「カスハラ防止条例」です。「カスハラ」とは、「カスタマーハラスメント」すなわち「お客様からの迷惑行為」のことで、SNSの発達とともに、企業や飲食店、役所等で増大しています。ただ、カスタマーハラスメントは、上記の4つのハラスメントと違って法的定義がなく、判断が難しいのが現状です。

こうした話を市民の皆様に行っていると「あんた、横文字や片仮名ばかりで、訳が分からないよ」というお叱りを受けます。私が常々言っている「下田は世界のビーチリゾートですから」という話も日本語で言いなさいよとダメ出しを出されています。この一般質問も市民の多くの皆様がテレビやユーチューブで御覧になっていただけていると思います。そこで、日本語に翻訳した形で少し説明させていただこうと思います。

ハラスメントとは、人を困らせること、嫌がらせ、相手を不快にさせる言動のことを指します。セクハラは何となく皆さん一番浸透しているかなという言葉です。偉い人が偉そうにおまえは俺の言うことを聞いておればいいなんて言ったら、言われた側にすればこれはパワーハラになるんです。こういった場合、言ったほうが権力者で、言われたほうが普通の人、すなわち皆さんになると。そんなようなパワーバランスの関係の中で行われる行為です。力のある人が力のない者に対して無理強いをするようなそんなことがハラスメントというふうに全体的にはくくれるんじゃないかと考えております。ですから、ハラスメントは駄目ですよ。偉い立場にいる人は権力を乱用しちゃいけませんよ。

例えば、お店にとってお客様は神様なので、神様に文句が言えないことをいいことにお客様のほうが好き勝手のわがまま以上、嫌がらせをすることがカスタマーハラスメント、カスハラと言われているわけです。観光業に携わる人が多い下田では、こうしたことというのは日常茶飯にあるんだというような話を皆様からよくお聞きしているところでございます。

このような社会情勢の中で、東京都ではカスタマーハラスメント条例制定に向けて動き出したわけですが、近年、各自治体でも力を入れているのがカスタマーハラスメントに限らずそれ以前に様々なハラスメントに対する対応ではないかと思えます。

下田市では数年前に職員が自殺するという悲しい出来事が起こっています。きっと様々なストレスがあったのだらうと推察されます。今年3月に退職された斎藤市民保健課の課長さ

んは、議会での退任の挨拶の折、当時直属の上長だったことから退職するまで市内の飲食店で飲酒はしない、亡くなられた部下に対する自らへの戒めだといふ気持ちを胸に抱いた奉職だったことを吐露され、その悲痛な言葉に心を打たれたところでございます。

ただでさえストレス過多と言われる役所内で、ストレスをさらに増大させるようなハラスメントはあってはならない。それでももしハラスメントが起こったらどのように対応するのだろうかと思いついたところなんです。

現在、庁内ではどのようなハラスメント対策及び対応が行われているのか、具体的な制度や運用を含めてお聞かせください。ハラスメントのルール、専門家によるハラスメント対策、ハラスメントマニュアル、職員の精神的ケアについて重点的にお聞かせいただければと思います。

さらにカスハラに特化して、お尋ねいたします。

私が注目しているのが、カスハラの中でも市民と下田市役所の窓口との関係性です。従来から指摘されているのが悪質なクレームです。数時間も居座ってどなり続ける、電話で長々と攻撃する、こうした市民の行為が職員を精神的に疲弊、萎縮させ、正当な手続で議会の承認を得て決定された施策をねじ曲げるような結果につながっているのではないかと。たった一人の悪質なクレマーの声に屈するあまり、大多数の声なき市民の声がないがしろにされ、議会軽視へとつながり、議会制民主主義そのものが脅かされているのではないかと。このような危惧を抱いているところでございます。

昨今の行政対応は、こうした負の連鎖の蔓延を広げているように思えてなりません。市民からの指摘や提言はとても大切です。しかしながら、基準がなく、判断もされず、市政に多大な影響を及ぼすような事態になっては、行政としてその運営を考え直す必要があるのではないかと私は考えるところです。一方で、市民との対話姿勢が見えない、ちょっとこら辺がかなり弱いというふう感じておるところなんです、ここも大いに危惧するところです。

この4月から、下田市でも職員のカスハラ対策として新しい運用が始まっています。まずは、音声ガイダンスの導入と仕様、その予算措置についてお聞かせください。さらに、新しい名札についても御説明ください。

そして、ここが肝腎で難しいのですが、クレームとハラスメント、市民の声とハラスメントをどう仕分けし、どのように対応するのか。ハラスメント研修を行っているのか、行う予定があるのかどうか、併せてお聞かせいただければと思います。ハラスメント対策は、議会制民主主義を守り、育てる重要な対策であると考えております。

2つ目の質問に移ります。旧下田グランドホテルの活用についてでございます。

下田市が旧下田グランドホテルを100万円で購入したのが2023年1月でした。取得に当たり、当時の下田市議会で議論が繰り広げられ、その折に購入の目的がはっきりしないという議会の疑義に対し、当局は公園にするための購入ということで、議会でも承認されたと記憶しております。

それ以降、沢登議員が一般質問で取り上げた以外、当局側から説明を受けたことはありません。産業厚生委員会からの現地視察要望も安全性の観点から受け入れられず、この3月にようやく現地視察が許されたところでございます。そして、4月13日突然新聞報道で、3丁目の高台に建つ旧下田グランドホテルの解体と防災機能を併せ持つ公園の整備を核とした下田公園再整備基本構想を策定することが発表され、驚きを禁じ得ませんでした。

令和6年度予算案では「下田公園再整備基本構想策定業務委託」として500万円の予算が承認されています。しかし、この文脈からでは旧下田グランドホテルの活用をどうするのかといった根本的な議題がすっぽりと抜け落ちていきます。旧下田グランドホテルの取得理由が公園にするためだったので、下田公園と一体化しよう、緑の基本計画で行こうと議会での議論もなく、勝手に独り歩きしているのです。まさに、何事においても市民と対話をしようとする松木市政の表れではないでしょうか。

3月議会でも、総務文教委員会から各種行政計画策定時には、議会への内容説明等の検討をいただくよう要望が出されています。市長を囲む車座座談会でも、まるでピンポンでもしているように、市長側から突然スマッシュを打ち込まれ、どうだ、私は正しいと言わんばかりの態度に呆れましたという市民の声が届いています。

また、現場の職員からは、現場の声を市長に直訴してもなぜやるのか、経緯は、君はどう思うのかと質問されるばかりで明快な回答を得られず、先延ばしとなり困るという声も上がってきております。さらに、市長が指示しないため政策が進められないという声もあります。

さて、旧下田グランドホテルです。私自身は、旧下田グランドホテルの取得には賛成でしたが、公園化には反対の立場です。市民の暮らしを豊かにするどころか疲弊させるとしか思えないからです。ですから議論のときを待っていた。ところが勝手にスマッシュを打たれ、茫然としているところです。旧下田グランドホテルの活用法こそを話し合うべきなのにいつしか下田公園再整備基本構想にすり替わっている。これでは騙しの政治ではないでしょうか。

旧下田グランドホテルの敷地面積は、14,453平米、床面積は、7,511平米です。下田3丁目の地価は坪単価でおおよそ15万円。この値段を当てはめると用地価格は、6億5,695万

円です。一方で、解体費用とアスベスト除去費用で10億円近い経費が見込まれており、第一に、都市公園化したら法的制限がかかるのでビジネスを生みにくくなる。さらに公園開発、管理費用を下田市民が後世にわたって負担することになるのです。こんな悪政はありません。同時に、全く観光のことが分かっていらっしやらない。

観光とは、基本にあるのが不動産業です。高付加価値の不動産をさらに付加価値化することで、魅力をつくり、初めて観光化ができるのです。下田の財産、それは美しき海や里山です。それをいかに見せるかによって、付加価値が生まれ、まちを活性化することでビジネスが生まれ、年間270万円という東京の半分程度の年間所得にあえぐ市民の暮らしを経済的に豊かにさせる。これが下田の観光ビジョンではないでしょうか。

公園でもつくった日には、下田市民はさらなる貧乏下り坂でしょう。私としては、できれば高級ホテルを誘致したい。旧下田グランドホテルは、下田の一等地にあります。かつての宴会型ホテルではない、欧米型の世界ホテルこそがふさわしい。そこに世界からお客様にお越しいただき、美しき下田の海とまち、山を見渡せるこの地で、下田の魅力を存分に味わってもらおうのです。お客様は、下田のまちも歩きます。今、仲間が進出希望の高級ホテルを当たっております。せっかくの下田の財産を下田市民に還元できるような構想でなくてなりません。そこで質問です。

旧下田グランドホテル取得の経緯をお聞かせください。

「下田公園再整備基本構想」では、旧下田グランドホテル活用について、ホテルの誘致など公園以外の用途目的も議題に加え、ゼロベースで話し合うことができないのでしょうか。まずは、「下田公園再整備基本構想」のタイトルは間違っている。「旧下田グランドホテル活用基本構想」等に変更をした上で、話し合いができないのかお聞かせください。

では、最後の質問に移ります。最後はグローバルC I T Yプロジェクトについてでございます。まずは、映像を御覧いただけますでしょうか。かなり字が小さくて見えにくいかもしれませんが、これは企画課のほうで御提出いただいた最新のグローバルC I T Yの体系図ということになります。

グローバルC I T Yプロジェクトとは何か。お分かりの方がどれぐらいいらっしゃるのか。甚だ疑問でございますけれども、松木市政の主要政策とうたわれるこのプロジェクトの実装に迫るべく、この1年間、私なりに担当課はもちろんのこと、関係者等に聞き取り調査をしてまいりました。その全体図がこちらになります。

皆さんはこの体系図を見て、どうお感じになられるでしょうか。一番下のところがこれだ

けの事業をやってるといふようなことをございます。私には子供がおもちゃを出すだけ出してしっちゃんかめっちゃんになり片づけられなくなった図というふうに見えて仕方ありません。それを無理やりカテゴリーに当てはめたにすぎないと。しかもこの全プロジェクトの統括を企画課が行うには、物理的、人的、知識的にもあり余るのではないかと。この中には、さきに行われた黒船祭も入っていれば、鳥獣被害対策も入っている。今では廃れた感のあるワーケーション推進が居残り、エコツーリズム事業は6回もミーティングを重ねた結果、具体的な方向性が見えておらず、中には協力者からそっぽを向かれた事業もあります。

昨年10月、産業厚生委員会では、先進地視察として兵庫県豊岡市に行ってまいりました。2001年、中貝宗治氏が豊岡市長に就任すると、この20年来「ローカルを極めることが真のグローバル！」といううたい文句で、「小さな世界都市-L o c a l & G l o b a l c i t y」を目指してまちづくりを行ってきたところです。委員の一人である浜岡議員と中貝氏が面識のあったことから、視察を快く受けてくださり、今は市長を退いた中貝氏からも直接お話を聞く機会を得ました。

中貝氏はこのような「なぜ豊岡は世界に注目されるのか」という御高著を出しておられます。この本の中でこのように述べています。「小さな世界都市」という言葉は、しかし「具体的に何をもって、何でもって世界に突き抜けるか」については何も語っていません。それぞれの地に様々な可能性があるはずですが、あるがゆえに「小さな世界都市」を目指すとして、「ローカル」のどの部分にどのような光を当てるのか。世界に飛び立つためのエンジンにするのかは、それぞれの地のやり方があります。この1年間、下田市のグローバルC I T Yプロジェクトを調べる中で、中貝氏の指摘がいかの的に射たもので、下田市のプロジェクトがいかの具体的な柱や軸がないのか、理念がないのか分かってきました。だからこそ、散らかした子供のおもちゃのように見えてしまうのです。

豊岡の場合、コウノトリの野生復帰、受け継いできた大切なものを守り、育て、引き継ぐまちづくり、深さを持った演劇のまちづくり、ジェンダーギャップ解消と4つを柱に挙げており、どれもとても具体的な施策となっています。

翻って下田は、この図にもあるように「教育振興」と「グローバル」に分かれていますが、それは単なる分類にすぎず、理念がないために柱のない家のような状態なのです。去ってしまった協力者も同様の感想を漏らしていました。どこまでいっても、ミーティングばかりだと。幾ら「グローバルC I T Yプロジェクト」という耳障りのいい言葉を並べても、市民に全く通じていないというのが現実ではないのでしょうか。

事実、理念がないために推進力が生まれず、もはや行き詰まっている。絵に描いた餅は、しょせん絵に描いた餅にすぎなかったのではないのか。そんなふうに私自身感じるところでございます。そろそろこのプロジェクトも終焉ではないのか。具体的に何をやるかが分からなければ予算の無駄遣いです。一度プロジェクトを解体し、手応えのあるプロジェクトに絞って、単体で人と予算と力を注げばいいのではないかと考えております。

そこで幾つかの事業について質問いたします。

まずは、黒船祭の国際交流、国際交流もこの中に入っておりますし、姉妹都市の交流も入っております。であるニューポートとの交流です。私は、ニューポートからの訪問団をお世話する下田ニューポートクラブのボランティア活動に携わって今年で17年目になります。今年は、ニューポートで中・高校生の下田からの交流事業の受入れの中心になって活動してくださっているブレンダ・バックマンさんがお越しになり、旧交を温めたところです。

実は、黒船祭の陰で、こうした人的な密度の濃い交流が行われ、そんな人とのつながりが歓迎行事や下田ニューポートの双方で現地の受入れ態勢をつくるべく、歓迎行事やホームステイ先探し、地元との学校調整など、皆さんが手弁当でやってくださっているわけです。華やかに見える黒船祭の裏側では、そうした人々の熱い気持ちが、ボランティア精神が支えているというところがございます。そうしたところの交流が生み出しているのが、やはり子供たちの留学です。これが来年度以降大人の相互交流は2年に一度ということになるというふうな話が漏れ伝わってきているところですが、子供の交流についてはどうなるのか、その点をお聞かせください。

次に、世界的な取組が行われているSDGs推進事業、これもこの中に入っています。これが現在、どのような形になっているのかお聞かせください。

さらに、これは議会で何度も問題になっているワーケーション推進の象徴とも言うべき旧樋村医院の施設についてですが、ほとんど使われていない。来年度には三菱地所との契約も終了するはずで今後の見通しについてお尋ねしたい。

4番目に、同様に、エコツーリズムモニター事業、サーフタウン構想についてもその進捗状況をお聞かせいただけないでしょうか。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（須田洋一） 私のほうからは件名1、ハラスメントの対応についてのうちのハラ

メント対策、対応、名札の見直し、ハラスメントへの対応、研修の実施について御答弁申し上げます。

初めに、ハラスメント対策と対応ですけれども、下田市のハラスメント対策における制度や運営についての御説明をさせていただきたいと思っております。

市では、下田市職員のハラスメント防止に関する要綱により、職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について、必要な事項を定めているというところでございます。

要綱では、相談窓口を総務課に設置し、ハラスメントで悩んでいる職員や他の職員から寄せられた相談等に応じること、相談員が事案について事実関係の確認を行い、必要があると認めるときは総務課長が所属長に事案の解決策及び適切な再発防止策を講じるように求めること、ハラスメント対策委員会を設置し、事実関係の調査、対応策または措置について審議し指導または助言を行うこと、必要な場合、市長に報告の上、服務規律違反として懲戒処分とすることができることなどを定めております。

また、職員の精神的なケアといたしましては、定期的実施するストレスチェック、これらの結果に基づく医師の面談のほか、メンタル不調が疑われる職員等からの求めに応じて産業医への面談を随時実施するという体制で対応を取っております。これらの対応により働きやすい良好な職場環境づくりを推進するとともに、公務能率の向上を図れるように努めてまいります。

次に、名札の見直しでございます。

名札のフルネームや顔写真から個人を特定され、SNSやインターネットにさらされる等の被害が社会問題化となっており、県東部の市町でも沼津市、富士宮市等でフルネームを見直す動きがありました。当市におきましても名札の在り方について検討を行った結果、名札の着用による市民への安心感や信頼感を保ちつつ、職員がトラブルに巻き込まれるリスクを軽減するために、令和6年4月1日から制度を見直し、名字のみの記載とする名札に改めたところでございます。

続いて、ハラスメントの対応、研修の実施についてでございますが、市民から窓口や電話対応等で寄せられる様々な御意見や御要望、こちらは行政サービスの改善や市民ニーズに即した施策の推進のためには有用なものとするものでございますが、中には不当と思われるクレームやハラスメントなどもあり、議員のおっしゃるとおり適切に対応することが重要であると考えております。

そのため、昨年度には悪質なクレームへの具体的な対応について知識の習得を図り、職員が組織の一員としてクレームに対応する意識の醸成を図るため、専門家の外部講師を招いてのクレーム対応研修を開催したところでございます。今後も様々なケースが出てくると想定されることから、研修等を通じて対応力を高め、組織としての強化に努めてまいりたいと思います。

総務課からは以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 財務課からは音声ガイダンスの導入とその予算措置について御説明いたします。

令和6年4月30日に開庁いたしました河内庁舎に係る電話機の整備といたしまして、着信時に録音する旨のアナウンスを流し、録音する仕様といたしました。予算措置につきましては、新庁舎電話機リース料として令和5年度においてゼロ債務を設定し、行政管理総務事務にて予算計上しております。リース期間は令和6年4月から令和13年3月末までの7年間で、年額141万5,700円、7年間の総額で990万9,900円という契約でございます。

財務課からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） それでは、私のほうから旧下田グランドホテルの活用についてお答えいたします。

まず、取得の経緯についてですが、令和3年1月に旧下田グランドホテルの所有者が破産手続に入った旨の連絡が破産管財人から市のほうにありました。内容につきましては、当該物件の売却先が見つからなく、このまま破産手続が完了し破産管財人の業務が終了すると所有者不在となり管理者がいなくなる。そのような事態にならないよう市が低廉な価格により購入できないかとの打診でございました。

なお、この当該物件には根抵当権が設定されており、このことも含めて庁内で検討したところでございます。その結果、所有者が不在となり放置されることを容認できないこと、破産法の手続にのっとれば低廉な価格で購入できる可能性があること、当該土地につきましては、以前、市有地であったものを昭和41年に処分しており、下田公園として活用を挙げている、のようなことから、担保権消滅許可申立て手続により購入する方針としたところでございます。

その後、予算措置も含め必要な手続を進め、令和4年12月22日、千葉地方裁判所から担保

権消滅の許可決定を受理、令和5年1月25日、破産管財人と購入金額100万円で不動産売買契約を締結、同年2月1日、購入費100万円を千葉地方裁判所に支払い、同2月の14日、静岡県地方法務局下田支局に所有権移転申請を申請、当時受理され、現在、下田市の所有となっているところでございます。

議員、趣旨質問の中で、議会の可決状況等にも触れていましたので、少しお知らせいたしたいと思います。

まず、議員がおっしゃったように当初、令和3年12月定例会においてこちらの購入費を上程しましたが、購入後の利活用に対する説明不足との指摘が議員様からあり、反対多数で否決となりました。その後、2月に全員協議会で再度購入の上程をするというものを全員協議会で報告し、令和4年3月、下田市議会定例会において購入後の利活用を防災機能の向上及び市民憩いの場を確保し、下田公園と一体とした防災機能を有する公園整備方針提示をすることの旨を説明し、賛成多数で可決をいただいたところでございます。

その後ですが、購入に当たりましての報告を全員協議会または書面報告として6回ほど議会のほうには報告してるところです。すみませんが、議員が就任なさる前の話です。

次のグランドホテルの活用について、本年度実施予定の下田公園再整備基本構想策定業務の中で、地元の方の参画の下、構想を組み立てていきたいと考えてます。このホテルの建物は構造的に利用が不可であると考えております。基本的に解体して公園とすることとし、ワークショップ形式で検討していく予定としております。その中で、PFIなど民間の資金や運営手法の可能性も含め、様々な利活用を検討していきたいと考えているところです。

また、下田公園再整備基本構想のタイトルについて、旧下田グランドホテルは、繰り返しになりますが、下田公園に隣接しており、既存の春日山遊歩道などの避難路や下田公園の園路を活用することにより、平時は憩いやレクリエーションの場として、災害時には一時的な避難など、防災機能の向上が期待できるため下田公園と一体的な整備を目指しているところでございます。

また、周辺の観光施設等との回遊性も考慮し、観光に寄与するよう配することも肝要と考えております。その基本的な考え方も踏まえて、タイトルは現行のものが適当であると考えているところです。議員の御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それではまず、グローバルCITYプロジェクトでございます。

グローバルCITYプロジェクトにつきましては、令和4年度に策定をいたしました下田市グローバルCITYプロジェクトを基本方針に掲げました世界に羽ばたくグローバル人材の育成と世界に通じる魅力的な地域の創出、こちらを目標に掲げまして、教育、交流、協働の環境づくりを進めていこうというものでございます。

事業といたしましては、議員の資料にございましたとおり教育振興とグローバル推進事業を2つの柱に掲げまして、教育振興では、小中高連携や国際教育の推進、グローバル推進事業では、国際交流の推進、地域学習の推進と人材の育成、まちづくり活動の推進、産業振興との連携で構成をしているところでございます。

今回のプロジェクトは、下田市として初めての取組となるものでございますので、計画期間を令和8年度までの5年間とし、ここで一旦計画の見直しを行いたいとしております。この計画の前半部分におきましては、計画の実現に向けまして様々な分野で検討を重ねたり、新しいチャレンジを行い、後半に向けまして、本市が目指すべきグローバルCITYプロジェクトの目標像等を整理し、次期の計画につなげていきたいと考えているものでございます。引き続き目標達成に向けまして、国際性と地域性を併せ持ったグローバル人材の育成とともに、グローバル人材との協働により開国の歴史に基づく国際性と豊かな自然、歴史、文化に彩られた地域を生かしたまちづくりを推進していきたいと考えております。

次は、ニューポート市との交流の関係でございます。

ニューポート市との国際都市交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により実施ができない時期が続いておりましたが、昨年度、下田市からニューポート市への訪問を再開、この5月には5年ぶりに黒船祭にニューポート市訪問団をお迎えすることができ、改めて両市の姉妹都市交流の重要性を再確認したところでございます。

その一方で現在、ニューポート市からはニューポート市の姉妹都市5都市との全体の交流の在り方を見直す中で、下田市との交流につきまして、人的な訪問交流については交互に訪問することとしたいという提案がされているところでございます。下田市としましては、両市の姉妹都市交流の継続と発展が実現できますように、ニューポート市長や市議会及び関係団体等との連携を密にしながら、引き続き協議を進めているところでございます。

また、中学生の交流訪問事業につきましても、下田市の進めるグローバルCITYプロジェクト、こちらの重要な事業であると認識をしておりますので、引き続き継続に向けまして協議を進めていきたいと考えております。

次は、SDGsの推進事業でございます。

グローバルCITYプロジェクトでは、SDGsが掲げます17のゴールについて検討していくことを目指しております。ただ、17、窓口が広いこともございますので、事業の成果を上げるため、下田市にとっての必要性を整理しながら優先順位をつけて実施をしていきたいと考えているところでございます。

そこでまずは、下田市の最大の魅力である海をまず最優先に取り上げようということで今取組を進めているところでございます。令和4年7月にSDGs、海の環境を守るワーキンググループを立ち上げまして、このグループにおきまして、令和4年度中に9回の会議と1回の講演会を重ね、提言としてまとめていただいたところでございます。これに基づきまして令和5年6月、グローバルワーキンググループとともに市長へ提言書として提出がされたところでございます。

この提言書では、エコツーリズムや環境教育活動、下田版PESの導入など多岐にわたる提言が盛り込まれており、令和5年度にはこの提言書に基づき、エコツーリズムについてさらに検討を深めるとともに、海浜ペットボトルアップサイクル事業や放置竹林対策となる竹パウダーの活用など、環境問題に係る様々な実践、フィールドワークにも取り組んできたところでございます。

今後も提言に基づきまして、海の環境づくりに関わる各種事業を推進していくとともに、SDGsの推進に向け、各テーマについて検討していきたいと考えております。

次は、エコツーリズムとサーフトاونの関係でございます。

エコツーリズムにつきましては、令和5年度に提出をされました提言をさらに深めるために、新たにエコツーリズムプロジェクトチームを立ち上げ、8回の会議を重ね、海と里山を生かしたエコツーリズムの提案がされたところでございます。

今年度、この提案に基づきまして、モニターツアーを実施する予定としております。

また、上智大学との連携により昨年9月に実施をしました世界のエコツーリズムを学ぶ研修会、こちらにつきまして、今年度も継続して開催をしていく予定としており、広くエコツーリズムを学ぶ場を提供していきたいと考えております。

サーフトاون構想でございますが、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーづくり、サーフィンの聖地づくり、海の通年活用と下田市のアイデンティティとして、サーフィンを下田市のブランドとして活用するべく検討を進めているところでございます。

昨年度、オリンピック・パラリンピック推進協議会でワークショップを開催をいたしまして、広く皆様から意見を集めるとともにサーフィン関係者等によります策定作業部会を開催

をし、本年4月に提言書として市長へ提言をいただいたところでございます。

今年度、この提言を基にいたしまして、サーフィン関係者をはじめ、地域の皆様、体育関係の皆様、経済団体と関係者の皆様の多様な分野から参画をいただいた策定委員会を設置をいたしまして、サーフタウン構想として取りまとめをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からはワーケーション拠点施設の今後の見通しについての御質問にお答え申し上げます。

ワーケーション拠点施設につきましては、令和5年度に三菱地所、東急、伊豆急行と連携をして当該施設を拠点としながら、来訪者のさらなる増加に向け滞在コンテンツ造成や回遊性を高めることを目的としたモニターツアーを実施したところでございます。モニターツアー参加者のニーズなどを踏まえ、今年度は観光交流課で実施をいたしますエコツーリズム事業とも連携を図り、企業のCSR活動に向けたメニュー開発を関係者と共創の下進めていくこととしております。

また、新たな関係人口の創出を目指し、本定例会補正予算にてデジタルノマドの誘致に係る事業費を計上させていただいております。これらの事業について関係団体と連携をし、実施をし、本市へのワーケーション来訪者の増加に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうから、今年度、当課で事業を実施予定しておりますエコツーリズムモニター事業につきまして御説明させていただきます。

エコツーリズムモニターツアー実施業務委託につきましては、下田市の強みである自然環境、地域の歴史文化等の地域資源を生かした体験メニューで構成されるエコツーリズムコンテンツを構築し、CSR活動に取り組んでいる、または興味のある企業等を対象としたモニターツアーを実施するものでございます。現在はその内容を検討している段階でございますが、大枠としましては、9月から12月の間に2泊3日程度の日程で地域事業者との交流、また体験活動の実施を予定してございます。定員は20名程度を想定しているものでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） そうしましたら、ここから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、ハラスメントについてですけれども、課長のほうから丁寧な御説明いただきましてありがとうございました。1点、ちょっと気がかりといたしますが、庁内の中のハラスメントはしっかり取り組んでいらっしゃるということが今よく分かったんですけれども、これからいわゆる先ほど来申しておるように、カスハラがどのように対応していくかということについては庁内の受け止め方は分かるんです。それは非常に重要で今、取り組んでいらっしゃるやり方でいいかと思う。ただ、難しいのは行政組織だってことなんです、市は、お店じゃないんですよね。だから、お店だったらお店の中のことを守るとするのは大事なんですけど、行政組織というのは、市民があつての行政という考え方に照らし合わせれば、市民のほうのいわゆるカスハラじゃないですけど、当局から何かよく偉そうにしてるとかいろんなこの間も黒船祭のときに市民の方々から職員のいわゆる態度みたいなところでちょっとそこまで言うのはどうなのかなということも含めて、やはりクレームとはいかないまでも批判みたいな声が根強く残っているのは現実で、それがカスハラのいわゆる強力なものにつながっていくという素地がまずあると。そんな中で、逆に市民の側を行政のある種の横暴というか何というか、そこから守るためにはどうするのかと。例えば、市民の側からこれはハラスメントでしょっていうような訴えが起こらないとも限らないわけですよね。その辺のいわゆる窓口、あるいは手当というものについても、ちょっと御検討いただけないかなというような気がします。

そうなってくると、今度は普通は、普通は何かそれがかなり大きなものであると不正とか何かにつながっていくようなことになると今度裁判みたいなことになっちゃうので、それまでいかないような事案に関しても、市民の側から何かその行政に対するこれはゆゆしき事態ではないのかみたいなことを個人的に感じられる人がいらっしゃったならば、その窓口対応もこのハラスメントの中に仕込まれてしかるべきかと思うんですが、その点、課長いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 確かにクレームと御意見の微妙なところのラインも含めて、一つには先ほど申し上げましたように、こういったことを担当する職員、対応した職員のスキルといたしますか、行政の能力等もあろうかと思えますけど、そういったものを含めて研修を重ねていって、そこのところの対応をこれはこちらが聞くものだと、これはクレーム、ハードクレームだとかということになるかというそこの境のところはどんどんそういった研修等を含めて力をつけていくということでございます。

一方で、市民からの御意見等はどうかというところは、もともと市民には市民の声であるとか、それから最近は何かクレームといいますか、そういうものがあると電話ではなくて問合せのメールというものも非常にいただきます。そういったものは、大体代表の総務のほうのメールボックスのほうに届くものですからそういったものは各課のほうへ、また、適切な対応をするようにということで連絡をするというようなことは取っております。もしそういったものがあれば、また議員のほうからもまた教えていただければというふうに思います。以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やはりハラスメント対応というのは双方があるんで、なかなかどっちが加害者でどっちが被害者なのかというのを見えにくくなってくるケースも間々あるので非常に対応が難しく、多分そこら辺で法律化がなかなか進みにくいという現実があるかと思うんですけども、現時点において、東京都では今度議会のほうでも勉強会をやったりして始まりますけれども、下田市のほうでカスハラに対する、これは観光業をこのまちの基幹産業といいますかお店とかホテルとかもたくさんありまして、そういった経営者の方々、従業員の方々からもこの話をするとそんなもん当たり前にあるわよみたいなことでかなり皆さん何て言うんですかね、ストロングな形で対応されてるなということがありますが、庁内だけではなくて、下田市全体で、これは総務課というよりは観光交流課とか産業振興課とかそこら辺との連携にもなってくるかと思うんですが、事業者、皆さんも含めたハラスメント対策みたいなことを今後提案できないかといいますか、やっていただけないだろうかということで、一つ御提案したいのですけれども、観光交流課長と今度は産業振興課長のほうからひとつ、コメントをいただければと思います。

いわゆる、実業されている皆さんに対して、こういったハラスメント対策をみんなで観光協会なりなんなりも含めて、やっていく必要性も一方でやはり観光業というものを主幹事業としてやっている以上、やっぱり市のほうが率先してやっていただく責務といいますか、責務まではいかないですけども、そうしたらみんなが喜ぶんじゃないかなというようなことなんですがいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 事業者の皆さんのそういうようなカスハラ等に対する事例もあるよということで、何らかの対応が必要ではないかというような御提案でございます。

市役所内部では研修をやってますけども事業者さんにおいても、下田市内ですと小さな事

業所さん等が多いというところで、なかなか個別にそういった対応というのは難しいところがあると思います。そういった点も含めまして、商工会議所さんであったり下田市観光協会であったり、そういう関係団体の方々とやり方も含めて協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 今、産業振興課長のお答えした内容と一部重複するかと思いますが、観光交流課としましても観光協会と連携して事業を進めていく中で、観光交流課であったり、観光協会であったり、そういったところに御意見ですとかクレーム、また御提案といった様々なお客様からのお声を寄せていただいているところでございます。

当然、行政、観光協会といったところにそういった声が来るということは、現場の一つ一つの事業者におきましても生のお客様の声を受けてるというふうに思いますので、また、観光交流課、観光協会が中心となりまして、そういった市内の事業者様の声を拾い上げていくシステム、ちょっとその仕組みをつくり上げていきたいなというふうに考えております。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 次に、下田グランドホテルの件について再質問ということで、先ほどの課長の御説明で非常によく分かったところでございますけれども、やはり重要なのは市民の声が重要だと思うんです。市民が本当に公園にしたいと思ってるのかどうかということが一番肝要だと思うんですよ。僕が聞いたらそれはまた違う立場にいるということはみんな分かってるんで、意見が公平性を欠くようなところもあるかと思うんですが、そんなに公園にしたいという人は、巷には何かあまりいないような気がするんです。それで壊すのに費用がかかる、また公園にするにも費用がかかる、みんなの負担がかかるということに対してあんまりこれいい作戦じゃないんじゃないかというようなやっぱり御意見を市民の皆さんからは僕は頂戴することが多うございます。ましてや、やっぱり今、開催中のあじさい公園にしてもそうですけど、都市公園化してしまうとやっぱりなかなかお金を何ていうんですか、お客様から頂戴する手法が難しくなるわけですね。どんどん狭まっていく。これは日本の悪法だと思いますけれども、国立公園がみんな日本中悩んでるわけですね、富士山はじめ。どうやってみんなが大事にしてきた自然を確保し、担保しながら観光客の皆さんに魅力を発信していったらいいのか、それがこんな2万人の小さなまちのお金でやれるわけがない。それで結局のところは観光費という名目で潤っていた時代はいいですけど、それで市民の税金が使

われることに対して、市民の皆さんは観光観光って言うけど、言えは言うほど私たち貧乏なんじゃないのみたいな話になっちゃうわけですね。でも、それが大事な産業だっていうことを皆さん分かってらっしゃる。だからそこら辺のところの兼ね合いといいますか、予算のつけ方、幾ら予算をつけて、幾らぐらいの収益が出るのかということもこのグランドホテルの跡地活用に関しては考えるべきではないのか。

一方で官費でやるべき事業というのもあると思います。あじさい祭りなんかもやってますけれども、それはそれでという部分もあるので、ただ、やはり全体を通して自立性、継続性ということがこれからの観光対策として最も肝要な点である。すなわち、どこで予算を確保するのかということです。市民のお金じゃなくて、来てくださる皆さんのいわゆる浄財といいますか、クラウドファンディングも含めていろんなやり方が今ありますけれども、そういうクラウドファンディングは一過性なので継続性が担保できるような何ていうんですか、ビジネスモデルというか、そういった形にこのまち全体の観光が変わっていかないと、みんなが持ち出しになるばかりで、しかも人力まで出て行って、それこそ皆さんも含めて休みなのに出てるみたいなね、夏の対策もそうですけれども、そういうことまでつながって行って、何か疲れて終わってポシャるみたいな、よくありがちな観光対策が何ていうんですか、やったりやめたりしながらつながってきているようなところがあるので、やはりグランドホテルに関しては新しい何ていうんですか、ビジネススキームみたいなものもやはり考え併せた中で活用を考えていくことがやはり市民の皆様の願いではないかと僕のほうは思うわけです。

それで、これから基本構想というところで様々なところで話し合われていくかと思うんですが、やっぱり立てつけが今言ったような市民に負担のないような形の立てつけで皆さんゼロベースで考えていただけないかなというふうなことでないと、市民の負担が増えることを前提にしてこれ成り立つ計画ですから、これはやっぱりちょっと議会での議論も含めてもうちょっとやっぱり練り込んだ上で審議を進めるというふうな方向性が必要ではないかというふうに私自身は感じるところです。

最後、その辺、差配の仕方になってこられると思うんですけども、いわゆる基本構想、これから具体的にどういうふうな審議会等々で進めていく予定になっているのかということをもたもう一度、再質問になってしまいますけれどもお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時9分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（平井孝一） 議員質問の今後の審議会等の予定についてですが、まず、昨年度、緑の基本計画を発注しまして、今年度の9月30日まで繰越しをしております。その理由といたしましては、他の計画との調整を図るのに時間を要した、これから図っていく必要もあるという中にこの下田公園についても含まれております。旧グランドホテル、すみません、旧グランドホテルの活用についても含まれてます。それと並行して緑の基本計画においてどのような位置づけをするか。こちらについては都市計画審議会に諮っていく必要があります、そこに審議を得ていく形となります。

当然、仮にですが、都市公園として位置づけた場合、当然今度、下田市の条例改正が必要となります。例えば緑地にするのだとかそういった条例、そこにおいては、議員の皆様の審議が入る予定でございます。いずれにしましても、先ほど岡崎議員が観光は不動産の価値を高めるものだと言いましたとおり、都市計画、土地利用におきましても土地の価格を上げ、価値を上げ、世の中を循環させていくというのが一つのテーマと私も認識しておりますので、活用方法については最初の答弁で申し上げましたが、地元の方の意見も踏まえていろんな意見を様々な活用について考えていきたいと思っております。議員のほうからも提案がございましたら御遠慮なく言っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ありがとうございます。

都市計画審議会のほうで専門家の方もいらっしゃるの皆さんでまた練って、さらに議会のほうでもということで、やはりもうそこに突き進んでいくというよりはいろんな要件を鑑みながら、市民にとってよりよい選択をできるように、やはり進めていただければというふうに考えます。

最後のグローバルCITYの関連ですけれども、黒船祭の一緒にお仕事させて今回もいただいたんですけれども、子供たちの交流に関してどのような今の段階ではどのような現状に

なっているのかお尋ねします。ニューポートに行くという事業です。それがどういうふうな2年に1回になるのか、毎年行くのかそこら辺の事情をお聞かせください。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現在検討中ということとニューポート市との調整ということがございますので、確定ということではなく現在の状況でございますけども、ニューポート側から下田市へ公式で訪問いただくのは隔年ということで今、御提案がきているところでございます。ただ、下田市としましては、中学生の交流等もある関係でなるべく毎年下田市から訪問したいということで検討しているところでございます。本年度もニューポート側の提案の順番からしますと、本年度はニューポートは来るけど下田は行かないという年という位置づけで提案をいただいたところでございますけども、下田市としては本年度、今までの、昨年からの予定どおり、今年については下田からも行くという形で現在調整を行っているところでございますし、今後も基本的には継続をしたいということで調整をしていく方針でございます。以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） そうなると今年度、大人のほうのいわゆる訪問団という、これは6年度予算で取っておりますし、議長が今年には行かれるということで、通常大体7月ぐらいの予定だったところなんですけど、そのあたりの計画が出てくるのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 現時点におきましては、10月に訪問したいということで調整を行っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） その際、また市民訪問団みたいなのを募るのかどうなのか、あるいは規模感、どのぐらいの規模で行かれるのか、そこら辺の調整等は今どのような形で考えていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 昨年度の訪問の際も非常に頭の痛かったのはやはり交通費といいますが旅費の高騰というのが一つ大きな課題としてございます。以前は40万から50万ということとずっと訪問が実現できていたんですけども、昨年度におきましては80万余のお金がかか

ったということもございまして、なかなか一般の市民の方をお願いするという中で、一つは金額的に難しさもちょっとあるかなというのが一つございます。あともう一点は、現在ニューポート市と調整中ということですので、10月という目標の設定をして、これから調整に入るわけですが、実際の募集とかそういうのは間に合うのかとかその辺について含めて検討をしている最中でございますので、早急に方針を固めまして、本年度の準備に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やっぱ80万というのはかなりやっぱり高い高額な旅行代金かなと、1週間程度の旅行ですから、そこら辺で随意か何かになってるかなとも思うんですが、競争入札みたいな形をお願いするような、そうすると事情の問題、事情を知ってるかどうかということもありますけれども、どうもやっぱりもうちょっと何とかならんかなと。もともと観光業界におりましたんでそういう気がするんですけども、確かに航空運賃は今下がってますから、既に航空運賃は下がってきてます。宿泊費がアメリカはやっぱり1泊2万円ぐらい、最低でも2、3万するというのが普通になってきておりますので、そこら辺での値段の高さあるいは人件費の高さ、時給3,000円とかそういう世界ですから、ですからそこら辺のやっぱりもろもろの諸経費の高さというものも反映されてきて80万という値段になってるかと思うんですが、もうちょっとやっぱり継続的に行ったり来たりしているような中で簡単に足し算で出す、何ていうんですか、旅行費用ではなくて、もうちょっと考えようがあるんじゃないかな、旅行会社に対してですよ。そういうふうな思いもあるので、そこら辺もちょっと検討していただきたいと、これは要望ですけども、といったところでございます。

あと、2番、3番、4番のいずれも、どうも何て言うんですか、具体性に欠けるような御答弁だったような気がするんですけども、具体的に何するのかなというところではっきりしなくて、エコツーリズムモニターに関して再質問させていただきますけれども、それを今年やるんだよということで、それを三菱地所のワーケーションの施設も絡めて観光協会も絡めてCSRという企業のブランド価値を高めるようなそういった事業とも絡めてやるんだというんだけど、旧樋村医院をどのように活用するのか、どういうふうな活用方法が今後の活用、これ三菱が始めたときに三菱の担当者と話しましたが、丸の内にある企業の様々な部署で部署を横断した形の会議を行う際に、多く的人数、いろんな部署の人たちが集まって会議をする際になかなか社内で難しいので、しかもリラックスした形で会議をするというア

アイデアもたくさん出て、なかなか効果的であるというような検証がされていて、その成果と
いいですか、そうしたもののために樋村医院をワーケーションの場所として活用するという
ようなことで一つ目標を三菱地所の担当者からお聞きしたんですけれども、現実、やっぱり
そんなことをする企業ほとんどいないんじゃないかなというのが実感としてこの何年かであ
って、少なくともワーケーションがもうちょっとぼんやりしてきている時代の中で、そんな
のは別にどこでだってできるじゃないかという話になっちゃって、何でそこで下田の樋村医
院でやるのかというその選択で、しかも1日10万円取るっていう10万円の対価がそれ払える
会社はどれぐらいあるのか、個人で考えたらまず不可能ですからね。

それに比べて下田市が頂戴している賃料はべらぼうに安いみたいなのところもあって、だけ
ど三菱ももうかってないから賃料払うだけでマイナスだみたいなこともあるので、何だかも
うガタガタになっちゃってるというのが今のワーケーション、樋村医院の実情だと思うんで
す。それを立て直すために、これは別に課長のせいとかそういうことじゃないですけれども、
なかなか有効な方法というのは、小手先のエコツーリズムの何とかで何とかなるような話で
はないので、そこら辺をもう一つやっぱり踏み込んで考え直していただくようなことも必要
になってくるんじゃないかということで、エコツーリズムモニターに関して、今回どうい
う具体的にもで具体的に何がデータとして得られて、どういった樋村医院の再活用につな
がっていくのかということをもう一度御説明いただけないでしょうか。

デジタルノマドと言われてもデジタルノマドなんて別に関係ないですから、樋村医院とは。
そこら辺別に泊まってデジタルノマドやれるわけだから、何かいろんなそういう分かんない
言葉みたいなのをつなげてやってますけど、ちょっとこれ、何か実効性があまりないよう
な気がしてしょうがなく、予算が通ってるんでやっていただくということになると思
うんですが、その辺のもうちょっと工夫みたいなのところで何かお考えでもあればお聞かせ
いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） すみません、今年度のモニターツアーの関係ですけど、具体的
に先ほど御答弁させていただきましたが、今、大枠をこれから組み立てていくという段階に
ございます。

要は、新しい観光、ニューツーリズムの中でエコツーリズムというのがクローズアップさ
れておるんですが、下田市の自然環境また歴史文化、そういった豊富なものを今も最大限活
用しているつもりではおるんですが、まだまだ魅力があって観光客に伝えていける部分、高

付加価値を加えていける部分があるのではないかというところもありまして、一方で、ただ、課題としましては、行政また観光協会等が今回主導していく事業の場合、事業者や地域住民のモチベーションがいかに継続していけるか。そういったところも課題になってくるのかなというふうに、事業が長く続けていける鍵になるのかなというふうには考えておるところでございます。なもので、住民の負担が大きくなり過ぎないことですか、またそういった地域資源、環境資源を活用する上で、日常活用している漁業者ですか農業者またそういった方たちの本業に影響がないようにすること、そういったことですか、それに関わっていただけの人が、先ほど岡崎議員の黒船に対してのお話でもありましたが、手弁当でボランティアで手伝うというようなそういったのはいつまでも続かないよというお話もありましたが、今回そういった取組に関わってくれる方たちに適切な報酬を払えるような、そういったシステムの構築に向けても今回、今ある資源をつなぎ合わせてエコツーリズムというのを組み立てた中で、どうしたらそういったものが達成していけるか、そういったのを検証していくちょっと漠然とした答えになって申し訳ないんですが、そういったものを検証していく事業にしたいなというふうに考えてございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今、課長がおっしゃってくださった話というのは、まさにそのとおりで、しーもんが立ち上げのときから前の稲葉課長が立ち上げられてそのときから僕民意として入ってたんですけども、その後、楠山市長になりまして、諮問が立ち上がりまして着地型観光というのがようやく下田でも確立してくる。最近ようやく課金化といいますか、そこでお金を払って楽しむ人たちが集まり始めてるっていう中で、やはりそのしーもんの一つの事業としてエコツーリズムを入れてくるっていうような梓づけかなという気がするんですが、いずれにしてもグローバルCITYプロジェクトというのは帽子みたいな何か名前になって別に帽子被らなくてもいいんじゃないかなみたいなことを僕は感じるわけですが、令和8年度にもう一回見直すというのはちょっとやっぱり長過ぎると幾ら何でも、やっぱり具体的な項目、柱を8年までにつくるんだというお気持ちは分かるんですけど、今の現状見てる段階で柱はなかなかつけれないだろうというのが率直な印象です。ですからもうちょっとそれを時間を早めて1年ぐらい前倒しして、今年度とは言わないけれども来年度ぐらいには1回考え直してみようというような庁内全体の意識づけということが僕は必要になっているんじゃないかなということ。

最後そういったことで要望として私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

ございました。

○議長（中村 敦） これをもって7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番、1、ごみは燃やさず分別して資源化するために、2、下田港湾河口の不法係留船の撤去について、3、自衛隊員募集のための名簿提供の中止を求める。

以上3件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長から御紹介いただきました順に、趣旨質問をさせていただきます。

まず、ごみは燃やさず分別して資源化するために、当局の見解をまずお聞きしたいと思います。

ごみ問題の解決策は、ごみになるものを生産しない、使わないことに尽きます。現時点で市町や住民、事業所にできることは、ごみはできる限り燃やさず分別して資源化することです。燃やせば必ず有害ガスが発生し、ダイオキシン類有害物質を含んだ灰が新しい炉でおきましても、5%から10%は発生いたします。灰の埋立地である最終処分場がどこでも不足をしている現状であります。また、多くの温室効果ガスを排出することになるわけです。

2000年、平成12年の循環型社会形成推進基本法の制定で、社会の物質循環、資源の消費の抑制、環境負荷低減のなど、いわゆる3Rの推進がうたわれてまいっております。

そこで、下田市はどのような資源化を進めてこられたのか、今後どのように推進するのかをまずお尋ねしたいと思います。

2022年、令和4年には、プラスチック資源循環法が施行され、容器包装プラスチック類だけではなく、全てのプラスチック使用製品廃棄物の資源化が今日求められております。静岡市では、プラスチック製品を回収するためのリサイクルボックスを市内49か所に置き、回収をしていることが報道されております。下田市ではどのような計画となっているのでしょうか。雑紙回収率はどのように、今日、なっているのかお尋ねいたします。

昨年から生ごみのキエーロの取組はどのように推進し、どのような効果を上げているのかお尋ねしたいと思います。

次に、大きな2としまして、令和4年度実績、家庭排出量のごみ3,857トン、お手元の資料を御覧いただきたいと思いますが、令和4年度の主要な成果の1ページを映し出させていただいております。令和4年度の家ごみは3,857トンに対しまして、事業系のごみの排出量

は3,876トン、事業系ごみのほうが多いという数字となっているわけであります。全国平均は約30%程度ですが、下田市では50%を超えています。リサイクル分が601トンで、総排出量は令和4年度は年間8,334トンであります。したがって、事業系ごみへの分別、資源化計画を実行しなくては、ごみの減量化、資源化はなし得ないということは明らかではないでしょうか。

そこで、事業者に対しても雑紙対策の取組を求めていると思いますが、どのように取り組まれているのでしょうか。

例えば、3月議会で資料を提出しました東急ホテルを例に挙げますと、紙類はコワレックス株式会社が回収をし、下田市の焼却場には持って来ないと言っております。客室に出すべきペットボトルの水は缶に切り替えたそうであります。仕出し弁当の箱、トレイ、プラスチック容器、ペットボトルの回収は事業者サイクルにどのように今日乗せているのでしょうか。あおきやその他のマックスバリュ等でも店頭での回収が始められていると思いますが、どのような協力関係を取っているのでしょうか。

次に、学校給食の残飯や旅館・ホテル、食堂等からの生ごみの処理・分別を検討すべきであると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、PTAのリサイクルへの取組はどのようになっているのか、各種団体や組合での取組についても、お教えをいただきたいと思っております。

南豆衛生プラントの汚泥、それから松崎の汚泥等も含めまして774トンを年間燃焼するという計画が今進められていようと思っておりますが、これらはまさに資源化に反するというところで中止をすべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

大きな3としまして、下田市市営のじん芥処理場は今後どのように運営をされていくのでしょうか。南伊豆地域広域ごみ処理事業との関係はどのように御理解したらよろしいのかお尋ねをしたいと思います。

次に、下田港湾河口の不法係留船の撤去についてをお尋ねいたします。

下田港河口の導流堤の脇には、現在8隻の漁船が不法に係留放置されております。お手元の資料、写真がそこにあるかと思っておりますが、御参照いただきたいと思っております。

総トン数50から60トンと思われまます鉄製の漁船6隻が放置され、7.9トンクラスの2隻は既に沈没しており、油の流出が予想されるのか、オイルフェンスらしきもので囲われております。つい数年前までは5隻程度であったことから、いわゆる廃船の捨場と言ってよい現状となっているのではないのでしょうか。

川幅70メートル程のところを25メートル程が5隻と1隻の鉄船で占められており、景観上も船舶の航行上も問題となってきていると思います。東海地震や東南海地震等によります大津波によりこの廃船が稲生沢川に押し流されれば、みなと橋や新下田橋を壊し、下田市街地に押し寄せれば家々を破壊をする凶器となってしまいます。このことは、東日本大震災や能登半島大震災におきます津波の被害状況から見ましても明らかではないでしょうか。

そこでまず、この現状をどのように考えられているのか、当局及び市長にお尋ねをしたいと思います。

また、今日までどのようにこのような事態に対応されてまいったのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目としまして、下田港は避難港で沖防波堤も国で現在、建設中でございます。下田港の管理は御案内のように静岡県土木事務所だと思っておりますが、この土木事務所と下田市はどのような協議をされて、対応されてまいっているのか、お尋ねしたいと思います。

静岡県下田土木事務所が所管する賀茂地域水域利用推進調整会議の会長は下田市の副市長が当たっていらっしゃるかと思いますが、この会議におきまして、下田市はどのような問題提起をされてまいったのか重ねてお尋ねをしたいと思います。

次に、自衛隊募集のための名簿提供の中止を求めることに移らせていただきます。

下田市では、自衛隊への名簿提供はどのように行われているのか、まず、お尋ねをしたいと思います。

本人や保護者の承諾のない名簿提供をやっているとしたら、これは直ちに私はやめるべきであると思います。個人情報保護法や下田市個人情報の保護に関する法律施行条例のいわゆるプライバシー権や憲法13条に定める個人の尊重と公共の福祉、生命、自由及び幸福追求の国民の権利をないがしろにするものであるからであります。

憲法13条は、国民の私生活上の自由が公権力の行使に対しても保護されるべきことを規定をしているわけであります。個人情報をみだりに第三者に開示または公表をされない自由を有するとしているわけであります。憲法前文で定めておりますように、再び政府の行為によって、戦争の惨禍を兵隊として戦地に送られないようにする、赤紙に対応するような行為を市がしていいわけが私はないと思うわけであります。

今日、2024年3月29日、現役の高校生ニックネームがR Y U、若者の個人情報を自衛隊に渡さない裁判としまして、この高校生が原告となり、自衛隊名簿提供違憲訴訟が奈良地方裁判所に提訴されているところでございます。個人情報保護法69条第1項に違反をしております。

す。先ほど申しましたように、憲法9条及び13条、19条、思想・信条の自由に違反して、そして2006年、2023年に改正されました住民基本台帳にも違反をしているような名簿の提供は、現に慎むべきものと考えているところでございます。

以上、3点にわたりまして、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは下田港湾河口の不法係留船の撤去につきまして、自分自身が土木事務所で所長をやっていたあるいはその後、危機管理監をやっていたという、そういった経歴上、じくじたるものがございます。

したがいまして、土木事務所とトップ同士で継続的に協議をしているところでございます。それについて、もう少し丁寧に申し上げます。

議員御指摘のとおり放置船が航路を塞いでしまっていて、場合によっては津波被害の増長を招き、さらに物揚げ場の機能にも支障を来すなどの問題がございます。これについては、緊急性が高いというふうに捉えておりまして、先ほど申しましたとおり、静岡県下田土木事務所、こちらが下田港の港湾管理者であり、かつ稲生沢川の河川管理者でもあると、この両方がかぶっているということから、下田土木事務所長に対して適正な管理を求めてきたところでございます。

これまで具体的な対応としまして、土木事務所も様々な取組をしているというふうに把握してございます。8隻の船の名前、船名、所有者の把握、それから放置禁止区域における引上げ及び撤去についての港湾管理者からの行政指導の通知の発出、そしてさらには彼らとの対話を継続しているというふうに聞いております。今後も粘り強く自主撤去の指導を行っていくということでございます。こちらとしても強く申し入れる、そういうような構えでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） それでは、私のほうから沢登議員の御質問1点目、ごみは燃やさず分別して資源化するためにとということで、大きく3点の御質問をいただいておりますので順次お答えいたします。

1点目、下田市がどのように資源化を進めてきたのか、今後どのように推進するのか。雑紙の回収、生ごみ処理機キエーロの推進、効果の状況についてのお尋ねでございます。

下田市は、環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画等に基づきまして、4Rの取組ということで、それを実践することでごみの減量化、排出抑制、資源化に向けた施策というものを推進してまいりました。第2次環境基本計画では4Rの推進、ごみの適正な処理を重点事項に掲げ、キューロによる生ごみ削減や雑紙の回収などごみの減量、資源化に向けた施策に取り組んでいるところでございます。

現在、一般廃棄物処理基本計画の改定を進めているところでございますので、引き続き4Rの推進に向けた施策の充実を図り、良好で快適な環境の将来世代への継承に努めてまいりたいと思います。

それから、プラスチックごみが質問にありましたけども、プラスチックごみの分別収集につきましては、広域ごみ処理施設の資源化施設の整備に伴いまして、以前より御説明申し上げているとおり、施設の開業に合わせまして実施する予定としております。

それから雑紙につきましては、令和3年度、雑紙保管袋を作成しまして市内配布をしたところ、雑紙回収の取組が周知が進みまして、現在さらに今年度、回収拠点を市内に適正配置ということで始めたことによりまして、雑紙の資源化促進というものを目指しているところでございます。令和5年度には下田市ごみ減量塾というチラシを作成しまして啓発を行っております。

それから、生ごみ処理機キューロにつきましては、令和5年度に93人がモニター事業に参加をしていただきました。生ごみの削減に効果があるというような声が複数寄せられておりますので、キューロの普及促進に向けて今年度も引き続きモニター制度を継続してまいります。

それから2点目、事業系ごみの分別、ごみの減量化、資源化を実施するためのということで、4点御質問いただいております。

1点目、事業者に対しての雑紙の取組を求めているいただきたいということですが、事業系ごみを搬入する事業者にはチラシ等を配布しまして、排出時の分別の徹底や機密書類の活用により資源化の協力をお願いするなどして周知を図っております。

東急ホテルさんによります雑紙回収ですとか、あるいは市内の寿司店あるいは洋菓子店等で独自に生ごみ削減の取組というものが行われている事業者というものもありますので、こうしたよい事例について情報提供、情報共有というものをより進めていきたいというふうに考えております。

2点目、仕出し弁当の箱やトレイ、プラスチック容器等の回収についての御質問ですが、

事業系ごみにつきましては、事業者チラシ等を配布して適正な処理というものをお願いしているところがございます。事業者から排出される弁当の空き容器やペットボトル等の廃棄物については、許可業者または直接清掃センターに搬入されるかあるいは産業廃棄物処理業者に搬出されております。

それから3点目、学校給食やホテル、食堂等から配布される残飯、生ごみ等の処理について、4点目の南豆衛生プラントの汚泥の処理についてですけれども、上下水道課で検討中のバイオマス発電におきまして、学校給食等の生ごみや浄化槽汚泥については、活用が可能であるというふうに見込まれておりますことから、現在、南豆衛生プラント組合等の関係機関と連携し方向性を検討しているところがございます。

それから3点目、市営じんかい処理場が今後どのような運用されていくのかという御質問でございます。

基本構想の中で、中間処理から最終処分につきましては広域ごみ処理施設の役割というふうに整理されております。ですので、市営じんかい処理場は広域ごみ処理施設に処理を引き継ぐまでの間、引き続き市内の廃棄物処理を行ってまいります。また、収集運搬につきましては、広域ごみ処理施設整備後も市において市が主体となって実施していくこととしております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、下田港湾河口部の係留船の質問の中の賀茂地域水域利用推進調整会議についてお答えします。

この会議につきましては、昨年8月に開催され、放置艇の撤去指導を引き続き行うとともに、6年度以降は物揚げ場使用許可申請の提出を求めることや、放置艇禁止区域の新たな設定、また稲生沢川河口付近に係留するプレジャーボートの係留施設整備を検討する方針が示されたところがございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは3番の自衛隊員募集のための名簿提供の中止を求めるということで、①番の下田市では、自衛隊への名簿提供はどのように行われているのかとの御質問でございます。

下田市では、自衛隊法第97条に基づく法定受託事務として、自衛官募集事務を行っており

ます。自衛隊への名簿提供につきましては、防災安全課におきまして自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣発出文書による募集対象者情報の紙媒体、または電子媒体での提出依頼があることや、利用目的後の破棄状況や適正管理事項が提出依頼文に明記してあるため、当該年度に18歳を迎える住民の住所、氏名、生年月日、性別の4項目について、住民基本台帳の所管課であります市民保健課に申請しまして、承認を得て提出してございます。

なお、令和4年度以降は自衛隊静岡地方協力本部からの提出依頼はなく、自衛隊への名簿提供は行っておりません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保険課長。

○市民保険課長（吉田康敏） 私からは3つ目の質問、自衛隊員募集のための名簿提供の中止を求める中の2つ目、本人や保護者の承諾のない名簿提供はやめるべき、個人情報保護法や個人情報保護条例のプライバシー権や憲法第13条に定める個人の尊重と公共の福祉、生命、自由及び幸福追求の国民の権利をないがしろにするという部分の御質問にお答えさせていただきます。

個人情報保護法第69条第1項では、法令に基づく場合を除き、個人情報の提供を制限しておりますが、個人情報保護委員会において、自衛隊法施行令第120条に基づく募集対象者の個人情報の提供は、法令に基づく場合に該当するという見解が示されております。本件は募集通知のための情報提供であり、議員の御指摘には当たらないと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） それでは、順次、個別に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ごみは燃やさず分別して資源化するためにとということでございますが、プラスチックのごみの資源化は今の計画でいきますと、令和11年にならないと取り組まないと、そういう答弁と理解をいたしました。そういうことでよろしいのかと。そして既に令和3年度の決算報告におきまして、一般会計におきます事務事業と決算について、事業系ごみの削減に向け、事業系ごみの実績把握に対する事業者アンケートの実施を当議会は求めております。また、生活系ごみと事業系ごみの取扱いについて具体的に検証をして、それを削減する計画をつくっていただきたいと議会はこういう要請を既に令和3年度につくっております。にもかかわらず、プラスチックには法令で令和4年に施行がされているにもかかわらず、令和11年にならないと取り組まないとというようなこういう姿勢でよろしいのかと、まずお尋ねした

いと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） プラスチックの分別収集につきましては、資源化施設の供用開始は令和13年の予定でございまして、この令和13年に向けて準備を進めていく予定としております。

以上です。

[発言するものあり]

○議長（中村 敦） 発言の一応許可だけください。

12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 今の答弁では、令和11年ではなくて2年の先延ばししたから、13年になってようやくプラスチックの資源化に取り組むんだと。市長こんな姿勢でよろしいんでしょうか。ぜひともこれは、改めて、既に議会の総意として令和3年度に当議会は決算報告を取りまとめて取り組んでほしいとこういっているわけですから。にもかかわらず13年にならなければ具体的な措置は取りませんよとこういって答弁はいただけないと思います。ぜひ早急にこれは検討していただきたいと。

そういう意味では、ごみの約半数は紙ごみとプラスチックごみを合わせると5割から6割になると言われているわけです。今、雑紙も含めまして当市は取り組んでできていると。そうしますと、雑紙の取組によって、紙のごみの量のどのぐらいの量をこのことによって燃やさずに資源化してるのかと、取り組んでますよではなくて具体的に数字をこの3年間で例えば半減化しようとか、具体的な計画を持って削減をしていくという、こういう取組が求められているんだろうと思うんです。

焼却炉の建設は一部事務組合のほうでやるということになってますので、当課長さんが取り組むべき大きな課題の一つは、ごみの減量化以外にないんじゃないかと大きな柱の中では。そういう観点から考えたときに紙ごみはどのぐらい削減、雑紙の量としてどのぐらいになってるのかと、キエーロの取組によって生ごみのうち何%ぐらい、何キログラム、何トンがこのキエーロで処分されることになるのか。取り組んだということではなくて、具体的に削減をしていこうという目標や数量を明確にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） プラスチックの分別収集につきましては、これはこれまで3月定例会等でも回答しておりますけれども、新しい施設の整備に伴いまして選別あるいは梱包

のラインそういったものを整備した上で、下田市の中でも新たに収集の体制というものを構築しなければなりません。それには非常に大きなコストですとか人為的なものがそういったいろいろな課題があります。また、処理してくれる事業者があるのか、そういった取組に当たっての課題というものが解決していく必要があります。そういったものを含めまして、令和13年度の新しい施設の供用開始の中でそういったものを整備する、収集体制等につきましてもそれに向かって検討を進めて準備を進めていくというような予定であります。

それから、紙ごみにつきましては、平成30年から雑紙回収というものを開始しているわけですが、この30年度から始まって令和3年ぐらまではリサイクル収集の中で収集される紙ごみ、いわゆる雑紙等がおおむね3,000から3,500キロ程度の範囲内で計量として実績が上がっています。令和3年の1月に雑紙保管袋というものを作成して、周知も含めて回収を強化したところ、令和4年度にはリサイクルとして収集される雑紙が約5,400キロで、それ以外にこれまでちょっと量が少なかったので計量していなかったんですけれども、令和4年度の途中から直接センターに搬入される雑紙を計量を始めたところ約1万9,000キロ弱の持込みがありました。令和5年になりましてこのリサイクル収集での雑紙については6,000キロ、センターの持込みごみについては約2万7,600キロということで、着実に回収量については実績が増えているという状況でございます。

それ以外に、東京ホテルさんでやってるコアレックスさんというのが、こちらでも機密書類という形で契約しておりますけれども、令和5年度につきましては、約4万2,400キロの機密書類ということでリサイクルにしている状況でございます。

それから、キエーロにつきましては、令和5年度から事業を開始して93人、昨年度モニターとして活動していただいておりますけれども、現在、提出していただいているデータというものを集計している途中ですので、現時点では数値として正確なところではありませんけれども、今現在、集計を済んでるところでも、大体世帯当たり、一月で5、6キロ程度の削減効果が出ているというような数値は出ておりますので、今年度、さらにモニターで皆さんに配布していただいた上で、今後の活用をどう広げていくかということも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 雑紙につきましては、そうしますと今の報告ですとリサイクルに5.4トン、5,400キログラムということで、センターに1万9,000キログラムですか、19トンほど来

てるということですが、そうしますと例えば総合庁舎であるとかあるいは法務局であるとか、いわゆる公共施設関係の紙ごみが多く出るようなところのごみは具体的にどう処理されてるのかと、清掃事務所のほうへ来てるのか、あるいはコアレックスや等々の方向で清掃事務所のほうには処理が来ない形で処理がされているのかと、こういうことを調査してきっちり協力をさせていただくということは必要になってくるんじゃないかと思うんです。

それで既にプラスチック類につきましては、あおきにしましても先ほどの業界というか業者の人たちが店の入り口にそれぞれボックスを置いて回収をするというようなことをやってきているわけですから、令和13年になってその施設ができないと対応をしないというようなことではなくて、分別収集を訴えればそれらの物を処理してくださる業界・業者の方がいらっしゃるって現状があるわけです。それらの努力をなぜしないで13年まで引き延ばすということをするのかと、ぜひともここは姿勢を改めていただいて、そういう施設がなくても生産者やそれを売っている人たちに協力を求めて燃やさないという方向が十分できるんじゃないかと。やはりそういう今、残念ながら裁判まで起こすというような形で、1市3町のごみの焼却炉が問題になってきていようかと思いますが、お互いが合意できる場所というところはごみを燃やさない、ごみを減らすという、資源化するということでは、当局も市民の皆さんもみんな一致しているわけです。そのところをやはり一生懸命やっていただくという姿勢を示さなくては、やはり合意する場所は全くないということになってしまうんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

あと、具体的に言いますと、法事や等々お葬式がありますと、どうしても100人単位あるいは何十人単位の仕出し弁当が発注されると。それらの今は容器であるとか、紙の容器やプラスチックの容器の場合もあると思いますが、それらのものはどう処理されているのかとそういう観点から私は調査をして、皆さんにこの会社はこういう提供してますよと資料を提供しました。ぜひともそういうものを利用して、利用者の皆さんと話し合っごみを削減をするという方向に大きくかじを切っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 議員のそうした社会を変えていくのをハード整備のスケジュールを待つまでもなく、もうどんどん積極的にやったらいかがかという御提案については、私は検討に値するというふうに考えました。

御承知のとおりマックスバリュ銀座店と東急に去る5月に回収ボックスが設置されました。これは、これまで調整をしてきてようやくそこまで至ったということで、私は担当の課の人

たちがよくやってくれたというふうに思います。こういう回収拠点の整備というのをしっかりやらないと、やはりリサイクルというのは進まないからですね。さらに言うと、その回収拠点に対して持っていくという意識づけがやっぱり必要だと思います。もともと13年に稼働するときにはそのようリサイクル社会になってるはずなんですけど、今からずっと何もしないで突然13年になったらはいと言ってもできませんので、やはり前もってそういった暮らしを変えるということは重要であろうかと思います。これについても今後前向きに検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） よろしくお願いいたします。

そういう点でちょっと続けていきたいと思いますが、やはりPTAが一定の資金確保を含めて段ボールであるとか瓶、缶であるとかの収集も団体でしていただいていると思いますが、これらの活動をどのように評価し、どのように推進しようとしているのか。やはりPTAだけではなくて各種団体のこういう取組を、全市民的な取組を進めていくべきではないかと思いますが、どのような見解と計画を持っているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） PTAかどうか分かりませんが、学校単位であったり、あるいは老人会であったり、いわゆる廃品回収という形で活動されている方々がございます。コロナ以前からそういった方たちに奨励金という形で補助金のようなものを支出しているわけですけれども、コロナ前に比べて今現在は活動がなかなかちょっと縮小してしまっていて、3分の1から半分以下程度の活動状況になっています。ただ、昨年コロナが5類に移行して、通常の生活が徐々に戻っている中で、昨年それから今年度にかけて徐々に活動が元に戻りつつあるのではないかというふうに考えております。

こういった資源化、廃品回収の活動については、リサイクル率の向上にもつながることですので、市としても積極的に奨励をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） PTAのお話が出ましたのでお答えしたいと思います。今の現状ということで、今、環境対策課長のほうが申し上げたとおりなんですけど、PTAとしてのごみ処理対策、ごみ処理という対策に値するか分かりませんが、議員御存じのように学校

等で年1回ないし2回程度の資源ごみ回収それから廃品回収と称される活動を教職員、児童生徒それから地域の皆さんとともに実施してきたところですが、先ほどお話ありましたとおり、コロナ禍を境にしてそれが多少縮小化してきたという現実があります。ただ、学校によっては地域の方々それから保護者の皆さんが、各御家庭で出る資源ごみ、新聞、雑誌、空き缶など分別して、日常的に学校のほうに持ち運ぶというような形に変えているところもございます。これからごみの分別、それから減量化について、地域ですとか各家庭の認識を深めていくという必要があろうかとは思っています。

先ほどの学校給食の残飯については、お話ありましたとおり給食センターで毎日残飯の計量をしなければいけないということで、それを終わった後、脱水機械にかけて分量を減らした上で清掃センターに持っていくと。それ以降については、先ほどお話ありましたとおりバイオマスに利用する方向で検討中ということでございますので、それ以降のことはちょっと今、私のほうから申し上げることができません。

減量化については、子供たちは日々食育という視点から残飯をより少なくするという方向で指導をさせていただいておりますし、給食センターのほうでその努力をしてくださっているところではあります。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

では、1時10分まで休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時9分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） ごみは燃やさず分別して資源化するためということで、ぜひともそういう意味では令和3年度におきます決算審査の結果も踏まえまして、事業系ごみのどこからどういうごみがどれだけ来てるのかということの調査やアンケート調査を含めて実施をしていただきたいと思っております。既に、そういう意味では栄協さんとか下田ケミサプライあるいは

サガミシードという回収の業者に調査をするということを実施していただければ、どこの事業者からどういう具合のごみが来ているのかということは明らかになると思うわけでありませぬ。

私の調べたところでは、漁業の魚のあらは年間13トン、12トンから13トンの魚のあらを平金商事というところで自ら処理をしていると、清掃事務所には持ってきていないと。東急ホテルやプリンスホテル、この市内のホテルにしましても栄協さんやサガミシードを通じて市役所のほうに持って来ると、あるいは産廃に関わるものは産業廃棄物として処理しているということが明らかになるわけですので、調査をしようという気になってくだされば事業系ごみの3,876トン、これ4年度の数字ですけれども、からの内容が明らかになると思うわけです。そういうものを明らかにしようという姿勢がなくては、ごみの処理計画が立たないということになるかと思っておりますので、ぜひともこの点をお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。取り組んでいただきたいと、調査を。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 3月定例会でも申し上げましたけれども、一般廃棄物処理基本計画、現在、策定の見直しということで策定を進めておりますけれども、その中で事業者アンケートというものも実施しております。そういったデータを活用して今後事業系ごみといった取組もどのような形で政策を展開していくか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） やってくださるという御答弁をいただいたと理解します。

それから南豆衛生プラントの汚泥774トンですが、これは学校給食の残飯も年間せいぜい11トンから12トンなんです、年間。774トンという数字が大変膨大な数字だということがこの比較で御理解いただけようかと思うんですが、これらのものは現在、土壌改良材として利用しているわけです。それを今度燃やしてしまうと、灰にしてしまうというこういう計画というのはぜひとも見直しをして改めていただきたいと思うわけです。

それに関連しまして、先ほど市営じん芥処理場は今後どういう具合に運営していくのかと、今の計画ですと11年度に、失礼しました。6年度、7年度、恐らく8年までかかるかもしれませんが、都市計画審議会等にかけて手続を取ることになりますと、恐らく工事が始まるのは8、9、10と11年度にということになるかと思っております。この期間が2年から3年あるということになるかと思っておりますので、ぜひともこの期間で意見の違う市民も大勢い

るわけですから、市長はぜひともそこら辺できっちり対話をしていただいて、意見が違って
も組み入れるところはどこかとお互いに歩み寄れるところはないのかと、こういう対話が私
は必要だと思うわけです。ぜひともこういう対話をしていただいて、当局の言い分だけでは
なくて相手の言い分の受け入れられるところは受け入れていただくというこういう姿勢をぜ
ひとも取っていただきたいと思います。

さらに、都市計画審議会にかけるということになりますと、大体、汚泥処理センターも含
めて全部で面積は自分の記憶でいくと2万1,000平米であります。そして新たなところがそ
のうちの3,200平米が新たなこの川向こうのところを指定するというようなことになろうか
と思うんです。かつて、建設課長が都市計画審議会にかけなくてもいいような答弁やかけな
きゃなんないよなという曖昧な答弁をされましたけど、それは川向こうの都市計画審議会
にかかってないところを外すという、3,200平米を外して1万8,800平米ですか、そうします
と残り、ぐらいの現在使ってるところで処理ができれば、都市計画審議会の審議は要らなく
なるとこういうことが裏にあるんじゃないかと思うわけです。

ところが今の計画は3,200平米の川向こうの今段ボールや等々を置いてるとこも含めて計
画をしているので、都市計画審議会にかけなきゃなんないよなという仕組みになってるんだ
ろうと思うんです。ですからそうしますと、例えば西伊豆町や松崎町から瓶や缶を下田に持
ってきて、リサイクルというんでしょうか、資源化施設として計画することが妥当なのかど
うなのかというようなことも再度検討していただくべき課題ではないのかとこういう具合に
思うわけです。と言いますのは、令和11年度ないしは13年度まで今の清掃事務所をそれぞれ
使うということになりますと建設計画と使ってるところとどうなるんだと、今の計画でいき
ますと、今、瓶、缶等を圧縮したりペットボトルを圧縮して梱包する場所に焼却炉をつくる
ということですから、そうしますとそこでやってた仕事はどこでやるんですかと、できない
じゃないですかと、こういうことになってこようかと思うわけです。片一方で今ある清掃事
務所で燃やして、片一方でそうしますとリサイクルシステムをやってるところに新たな炉を
つくるということになりますと、そこでやってた仕事はどうなるんですかとこういう矛盾が
出てこようかと思えますし、この1市3町の計画は下田市にとっても都市計画上どういうメ
リットとデメリットがあるのかというようなことを再度きっちり整理をしていく課題がある
内容であると思えますし、操業しながら新たな建設ができるのかというようなことも再度チ
ェックしなければならない課題だと思えます。ぜひとももう1年時間を取って、意見の対立
している市民ときっちり対話をしていただいて、合意の下で了解を得られないにしてもより

一層了解か、少しでも進むようなこの姿勢と努力を当局及び市長に求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、都市計画の手続云々についてやるやらないという話があるということをお指摘なさったわけなんですけども、これは一貫して申し上げてますけども、施設計画の内容いかんによって、都市計画法または建築基準法に照らして必要な手続を決めるということになりますので、まだ施設計画が定まってませんので、行方をしっかり見定めながら手続を進めてまいります。

それからもう一つ大切なことは、対話が必要だというのは私も同感です。対話を市長が打ち切ったということをよく言われることがあります、あのときいらっしゃった方だったら分かるはずですよ。この中にもそこにいらっしゃった方がいたような気がしますが、私は何て言ったかという、同じ形ではやらないとそのとき申し上げたわけですよ。歩み寄るところが全く見られないので、残念ながらこの形はしょうがないんじゃないかというふうに私はそこで申し上げたわけですよ。それをもって、対応を市長は打ち切ったというふうに断定して、それで私に対して様々な何ていうんでしょうか、御意見を、かなり厳しい御意見を言われたんですけども、そのところはしっかりとこの議事録をなんなら見直していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 施設整備基本計画の中で施設整備方針ということで、工期、工事期間中の過渡期の施設の整備の流れですとかその間のリサイクルあるいは焼却のやり方とか、そういったものも大まかな方針として記載されてますので、またそちらのほうで、これ以前にもお話ししたかと思しますので、御確認をいただければと思います。

以上です。

[発言するものあり]

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） まず、リサイクルヤードの仮設をつくりまして、現在のリサイクルヤードを壊すと、そこに新しい焼却施設を建てて現在の焼却施設を壊すと。そこに最終的に資源化施設を建てると、そういった形で焼却処理あるいは資源化に切れ目が生じないような形で工事を進めるという形で現在の方針は記載されております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 仮設をつくってやるというような形になってますので、都市計画決定、新たな場所が必要になってきますので、土地も造成しなきゃならんということになってくるわけです。しかし、資源化施設については、それぞれの町村でもあるわけです、場所は、ヤードは。下田でやらなきゃならないのかというようなことも含めてこの13年度、11年度から13年度までというような2年計画のようですので、十分期間もありますので、本当にこういう施設が下田へ持ってこなければならぬものなのかと1市3町でそれぞれの施設があるわけですから資源化施設については、他町村で分担をしていただくというようなことも含めて検討すべきじゃないかと。

それから、そういう意味では都市計画審議会、先ほどこういうことではないかという質問をしたわけですが、都市計画審議会の取組と下田市の清掃事務所との関係はどのように理解したらよろしいのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） リサイクル等々含めまして様々な協議を今広域的な形で進めているところでございます。都市計画の部分も含めまして、そういったところの合理性、妥当性というものを、今現在、沢登議員のほうでは裁判という形で訴えかけたというふうに理解しておりますので、こちらから現状でこれまでお答えしてきた部分は協議中ということでお答えしておりますので、そういうものにつきましては今現在答弁する、申し上げることはございません。

〔都市計画の担当課は建設課でしょと発言するものあり〕

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 先ほど市長が申し上げたとおり施設の概要が正式に決定した際に、都市計画決定というのは都市計画建築基準法に伴う手続が必要か等々を必要性を考えていくことが必要となります。その過程において都市計画審議会の窓口となる私としましては、そういったある程度審議会にかける前の段階でそういったものが出来上がりましたら、まず審議会を開いて勉強会等々開き、今後どのような手続が必要になっていくのかというのはできれば開催したいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 施設の整備は決定がされているので、それに伴って990万なにがしの一部事務組合のほうでは資料をつくるための予算を通したんじゃないんでしょうか。そうだとすれば、いつ施設のこういう具合につくりますということは、いつどこでどういう具合に決定をされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 現在進められている組合の中で事業者選定という手続を今始めているわけですが、そういった中でこの施設整備基本計画を基本としまして検討されているところでございます。

〔発言するものあり〕

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 組合のほうで進められている事業者選定で要求水準書をこの秋に作成しておりますので、その中である程度明らかにされるかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 結構ですけどね。きっちり答弁していただきたいと。組合でやってんのはどこの事業者、この事業をやる事業者を誰にしようかということを決定をするんじゃないんですか、どういう施設をつくろうかということは既に決定されているという具合に理解をしますけども、その理解は間違ってるんでしょうか、どういう施設をするかということまでまだ決定してないんだと理解してよろしいんですか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 施設整備基本計画を基に事業者選定における要求水準書というところに向けて、今、詳細の検討をしているところです。

以上です。

〔発言するものあり〕

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 事業者選定の手続についてはもう既に始められておりまして、この秋頃に告示をするという予定で進んでおります。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 時間をもったいないから次へ移りますけれども、事業者選定というのは

工事をやる事業者を誰にしようかという選定ですよね。その事業者がどういうものをつくらうかということは、既に基本計画等々で機能的には定められているのではないのでしょうか。それはまた後ほど担当課のそこ行って聞きに行きますけども、やはり本議会でそういう答弁を繰り返してたんでは、事業としてお互いにかみ合うところがないと進まないということになってしまいますので、議長よろしくお取り計りを当局のほうに後ほど要請をしていただきたいと思います。

次に、そういうわけで先ほどの内容で一方的に主張するのではなく従来やってたような対話の仕方ではない対話の新たな仕組みを市長としては検討して、お話し合いに応じて合意点がどこにあるかということをお互いに努力し合うとこういう姿勢であるよとこういう答弁をいただいたと、大変ありがたく思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、河口の係留につきましては、私が心配をしますように市長もじくじたる思いで大変心配であると、こういう御答弁をいただいて大変ありがたく思いますが、この状況を見ますと、沈んでおりますのは第一光徳丸と第三十八海幸丸というこういう船になってまして、この第一光徳丸は神奈川県の方の船籍の船であると。第三は下田のようですけども、一度引き上げることを試みたけども、船が沈んじゃって持っていった機械で、重機で持ち上がらなかったとそういうことを県の担当者は言ってるわけです。ですから、所有者が一定の処理をしなければという見解に至ったけど現在は放置がされていると、こういう状態だろうと思うんです。

5隻の大きな50トンから総排水量60トンと思われる鉄の船が並べられてるわけですけども、既に一番岸目の第十六正福丸、正しい福の丸、呼び方はどう読むのか、間違ってるかもしれませんが、この船にはもう木が生え、木というか枝というか船からそういうものが生えてきてるんです。もう何十年もそこにあるのかなというのは想定をせざるを得ないような状態になると。船籍は静岡県下田市になってるんです。次は、二十一廣漁丸ということですが、これも静岡県下田市の船籍が双眼鏡で見ると船に書いてあるわけです。3隻目が第三十八福吉丸と読むんでしょうか。高知県幡多郡大月町と書いてあるんです。高知県の船だと、船籍がですね。そしてその奥は、第八庄福丸、庄屋の庄と福の丸という形で書いてありまして、これは大分県津久見市という具合に記載がされてると。そしてさらにその一番はじにありますのは、精晃丸という名前の表示がされてまして、これも大分県津久見市だと。まさに九州から四国から、神奈川県そしてこの下田とこういう船籍の船がここに、それからもう一つ、浜島三和丸と書いてある船が横に入ってるんですけど、これはちょっと船籍がどこか双眼鏡

だけでは分からないというこういう仕組みになってるんですけども、船も僕もよく知らないんですが、車検と同じように4年ごとに検査を県知事というか県がするような仕組みになってるんじゃないかと思うんですが、船籍や船主さんとどのような話し合いをどういう具合に進めてこられたのか、そういう場所に市の職員が立ち会われているのかどうなのか併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 所有者に関しましては、県のほうで調査をし把握しているところを市のほうで情報共有させていただいている状況です。

私が建設課今、3年目になるんですけども、その期間において市と一緒に調査に当たったという事例はございません。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） ぜひ、これは大きな課題として県の担当者あるいは県知事のところまでいくような勢いで解決を目指す、図るということを取り組んでいただきたい。恐らく車に車検があるように船にもそういう船検と申しますか、安全に航行できるかという仕組みがあるんだと思うんです。そしてそれぞれの土地に登記簿があるように船籍にも登記をするというような仕組みがあるんだろうと思うんですよね。インターネットでそれぞれに調べてみますと、船検というのは大体このクラスの船ですと4年に一度はやらなきゃならないという具合に書いてあるわけです。そうしますと、ここに係留されている船は船検というものさえやってないんじゃないかと私は想定をするんですけども、全く放置されてると。そして県の担当者は、この鉄船の部分、浜島三和丸を含めた6隻は、これはバイヤーと申しますか、仲買の人がいてこれは古船として、古い船として売りに出してるんだと所有者は別にいるんだと、こういうことをおっしゃるわけです、県の担当者の課長さんや係長さんは。これは次地元の恐らく下田土木事務所の課長さんや係長さんだけに任せていくという形ではとても解決ができない課題ではないかと思うわけです。ぜひともこれをどのような形で進めていったら解決ができるのかと思えるのかお尋ねをしたい。そして、これこそ防災のプロジェクトチームなりつくって、国や県に働きかけるということが必要ではないんじゃないかと思いたすがいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 沢登議員のおっしゃるようにこれはなかなか本当、まず、すみません。

漁船の登録番号というのがございまして、沢登議員がおっしゃるように船検というものが必ずあって、私もこの状態を見る限りそういったものは通っていないと私も認識しております。そういった中でこれを解決するのは、数年というか過去からの課題となっていることも私は承知しております。下田市の港町ゾーンという中でも県が主導になりつつも、市も協力して対策に当たっていかうという話し合いも行われた経緯もございまして、県に協力できることは協力しこの解決をどのようにできるかというものについて一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 下田港及び稲生沢川に、河口に係留されているプレジャーボートというんでしょうか。そういうものについては県条例があって、一定の取締りを、法的取締りの仕組みがあるんじゃないかと思うんですが、こういう大きな漁船については、ちょっとその条例で取り締まるという形でできるのかなというのは思いもするわけです。恐らくこれは下田市だけではなくて、下田と同じような条件を持った港はこういう廃船があるという実態になってるんだろうと思うんです。それこそこれは熱海の土砂崩れではありませんけども、大津波が来たときには誰が考えても大変な事態になるということは想定がつくことだと思いますので、ぜひともプロジェクトチームをつくっていただいて、知恵を結集をするということが必要ではないかと思うんです。

私自身は海上保安庁にも行きましたけども、この現在の状態の中では航行上は問題がないからというような返事を担当の係の方がしている状態ですので、下田市としての危機的な状況が残念ながら海上保安庁には伝わっていないのかなというような、こんな思いもしました。そして漁協にも行かまして航行上も問題があるとは思いますが、船の所有者の問題であるのでなかなか手が出せませんよというような形でそれぞれの担当と思われるところがすくんでるような形で取組が進められていないと、従って捨場がどんどん船が捨てられてる船が広がって行って、各県の船がこの下田に捨てられているというのはこういう現状になっているんじゃないかと思うわけです。

ぜひともそういう意味では、建設課長だけに任せておけばいいというような形ではなくて、防災の観点からも避難港の観点からも御検討いただいて、取組を強化していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） やはり廃船の問題でございますけれども、危機管理的には確かにゆゆしき問題だと思っております。ですが、やはり管理となりますと稲生沢川になるのかそれとも下田港の管理のほうになるのかちょっと分かりませんが、まずはその県のほうと協力していきたいと思っております。また、必要に応じましてプロジェクトチームのほうをまた考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） よろしく申し上げます。念のために申し上げておきますと、この物揚場は静岡県が管理する施設です。許可なく係留はしないでください。下田港湾管理者静岡県下田土木事務所維持管理課、こういう表示看板が出されてるんですけども、担当課の公安課に聞きますと、ほとんどの係留船は許可が必要ですけども、許可が取っていない、許可を出していない状態だということを担当者は言っておりますので、土地と違って海の上の港湾の上の管理をするのは大変監視上、難しい、監視上の難しさがあるのかなと思はしますが、ぜひともよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、自衛隊の募集のための名簿提供を求めるということで、令和4年度以降は自衛隊の募集の担当者のほうから要請が来てないので出してないということになります。

状況を見ますと、ダイレクトメールを出して応募してくる方はせいぜい1%だということ具合に言われてまして、この名簿を提供する自衛隊の側にとっても実際にそれで自衛隊員、兵士を募るといふことの効果というのはほとんどないという状態だろうと思うんですけども、それはどこに問題があるかという、自衛隊に各自治体が協力をさせるというこういう体制をつくっていかうということに大きな目的があるんじゃないかということに言われてるわけです。かつて自体がときの政府によって、兵隊として動員をして国民を動員していくというこういう仕組みと同じような仕組みをつくっておきたいということに問題があるんじゃないかということに指摘する方もありますが、具体的に先ほど紹介しましたニックネームって現高校生、ですからこの応募の誘いが来ましたのは18歳じゃなくて成人になる前の17歳時点で自衛隊から隊員になっていただきたいという案内状が来た、その根拠は名古屋市がそういうものを提供してからだということになってこようかと思うわけです。

先ほど自衛隊法によってやってるからいいんだという、こういうことを言われてましたけども、未成年者、名古屋の例ですと2,993人の個人情報提供された、高校生に対する就職活動への合意の配慮がないんじゃないかと、自衛隊の提供の説明が本人に全くされてない

うちに本人にも保護者にも知らされないうちに名簿が提供されていると。奈良市が法的根拠を持たないままやってるんだと。先ほども市民課長のほうから自衛隊法の97条第1項あるいはその施行令の120条によって、これはやっていいことなんだとこういうような御説明がございましたけども、それに対して疑問があるので裁判が起こされているということになっているわけです。自衛隊に提供してよろしいというこの自衛隊法97条第1項というのは、何人の方が受けたのかと、18歳の方が何人いるんだとこういう統計上の資料としては提供してもいいけども、個々人の名前、4項目です。住所、氏名、生年月日、性別、この4項目については、プライバシーの権利が個人情報によってきっちりと定められているんだと、2024年の法改正によってあるいは住民基本台帳の改正によって、今日ではこういうことを提供するのは法律的に違法であると本人の納得といいますか、了承を得ずして自衛隊から来たから提供するということが許されないんだとこういうことで裁判がかけられてきているわけですので、そこら辺のことは十分御理解をいただきたいという具合に思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保険課長（吉田康敏） すみません、私のほうから今の議員の御質問の中で、一応個人の尊重をするというのはやはり基本的なことだと思っておりますので、そちらのほうは十分理解しているつもりです。ただ、今の状況での法の中では、これが違法かと言われるとまだそこまでのものがないもので、我々としてはやはり個人の承諾とかそういうところで今後、工夫しながらどのような形で本人同意を取るかというのをちょっとまた考えながらその辺は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登議員。

○12番（沢登英信） 皆さん御案内のように憲法9条、その中の第2項は2項の政府の見解は、自衛隊は戦力に該当しないんだと自衛の組織としての措置として武力行使を行う、日本が攻められたときにあるんだとこういう解釈を取っておりますが、国際法上は軍隊として武力を行使するもんだと、自衛隊員というのは兵士だということに定められているわけですね。したがって、ことを急に起これば自らの命をかけて相手をせん滅すると、殺傷する兵隊さんだということに服務規程がなされているわけです。

日本国憲法はその前文におきましても、あるいは13条におきましても、戦力の不保持、武力というのはそれは兵器だけではないとその兵器を使う自衛隊員なくして兵隊さんなくして戦力というのはあり得ないんだと、自衛隊員というのは兵士を募集をするんだと、こういう

ことになっているわけですので、それはこの憲法の定める、かつての戦争の反省をするという立場からも慎重に対処すべきだという具合に私は思うわけです。

そういう点で、やはり黒船祭の式典に自衛隊の練習機というんでしょうか、あるいは輸送機なんですか。2機が歓迎をするんだと言って式典の上空を飛行するとあるいは自衛隊に国を守っていただくんだと、いただいているんだとお世話になってますと、こういうような市長の御挨拶というのは私はいかがなもんかという具合に思うわけです。現状の憲法と照らして、かつて大変な戦争の惨禍に国民が巻き込まれたという、こういう歴史を踏まえて平和都市宣言をしている下田市の市長としてぜひとも平和を希求をしていただいて、一概にこういうような兵士を募るような募集には協力の姿勢はなるだけ取らないと、取れないということを求めたいと思うところですがいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 先般の黒船祭で私が国際平和に貢献している方がいらっしゃる、現場で汗をかいている人がいるということを申し上げました。議員もお見込みのとおり、日本の自衛隊は軍隊というふうな呼び方をしてなくて、自衛隊ですから、USABみたいに海軍というふうに分かりやすいところもあるんですけど、日本はMSDFと書くんですね。Maritime Self-Defense Forceですか。Maritimeというのは海のマリンのMaritimeですね。Self-Defense、自衛のForceと力というふうに呼んでいるわけです。

つまり、私たちの日本における自衛隊の存在の位置づけとしては、平和国家として保有している自衛の組織であるというふうなことだろうと思います。それとアメリカは明確に海軍ですとこのように言って自分の国をもちろん守るから防衛省、たしか防衛省といったと思うんですけど、国防省、国防省という言い方をしたと思いますけど、どこの国もどちらかという軍隊というふうに言うのは特殊な国で、どちらか皆さん自衛の組織ですよというふうな言い方をしていると思いますが、とは言いながら、日本で自衛官の人たちが今、数がすごく不足しているというふうなことをお聞きしています。地方自治体としてはそういった自衛官の募集というものにお手伝いをさせていただいて、うちの防災安全課のところにも自衛官募集の札が立っているわけでございます。

こうした国が行っている国防というものに対して、私たち地方公共団体が一定のお手伝いをするというのは、必要な行為であって不適切ではないと私は考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1、消滅可能性自治体を脱却するために、2、ごみ対策の未来を問う、3、命を守る防災に向けて。

以上3件について、5番 長友くに議員。

〔5番 長友くに議員登壇〕

○5番（長友くに） 緑のしもだの長友でございます。議長の御指名によりこれから一般質問をさせていただきます。

もう皆さん御存じのことと思いますが、4月24日、人口戦略会議は消滅可能性自治体を公表しました。その中に静岡県の9自治体が当てはまっていました。伊豆半島に集中しており、定住人口や若年女性人口を増やす取組を急ぐ必要があるということです。この事態に対して、下田市ではどのような判断をし、どのような対応を取るおつもりかお聞きしたいと思います。

そもそも何でこのような消滅可能性自治体になったのか。それはどういうことなのかと考えてみたときに、まず、最近の市内の古くから営業していたお花屋さんとか家具屋さん、これが相次いで廃業するこういう寂しい事態になっています。これらはどのような経緯で廃業するに至ったのか、市側は把握しておられるのでしょうか。また、看板や建物内のトイレなどの老朽化も目立ちます。看板がさびついて、あるいは建物の中の壁紙が剥がれてボロボロ、こういうものを新たにしようという動きが見えないように思います。これに対してどのような支援策を取ってこられたのか、お聞きしたいと思います。

また、4日の日に下岡蓮杖の顕彰祭があったんですけれども、その帰りに半田屋さんで加畑嶺さんというピアニストの演奏会があったんです。たまたま通りかかってその演奏を聞くことができたんですが、これを事前にほかの情報手段によって手に入れることができない、つまり知らなかったわけで、このようにまちの中の人がいいろいろ頑張ってるのを応援できないものかと思ったんですが、このような情報を把握して発信する、そのようなことも必要ではないかと思うんですが、そういうことに対する何か手だてはお持ちでしょうか。

また、人口減少、これが大変なことになっているということはもう皆さん既に御存じだと思います。でも具体的にどのように大変なのか、それが私はいまいち実感できなかったわけなので、「行政区別・年齢別人口調べ」というのを市民課に教えていただきました。

私がこれこれと頼まなかったために1年間にわたる膨大な量のこういう人口調べのここでもいいんですか、どこかに映りますか。こういう人口調べの表をいただきまして、これだとあまりに茫漠として分かりにくいので、令和5年3月31日と令和6年3月31日、この資料から

15歳から39歳までの女性、この人数をまず抽出してみました。炎上しちゃうといけないのでこれがどのような年齢かということは申し上げませんが、下田市1丁目34人、2丁目22人、3丁目29人、4丁目24人、5丁目22人、6丁目は多少多くて180人、これがどのような数なのかということをやっと対比させるために60歳から84までの女性の人数を勘定してみました。1丁目が185人、2丁目が129人、3丁目が108人、4丁目が66人、5丁目75人、6丁目402人。この数字を見てもお分かりと思いますけれども、よくて3倍、5倍、あるいは十何倍、14倍というような、例えば、下大沢なんかでは14倍という差のあることが分かります。つまり今元気に働いている世代ともう支援が多少必要と思われる世代の差がこんなに開いてしまってるわけです。これは昨日今日こうなったわけではなくて、議員さんたちに聞くともうそんなこと分かり切ったことだとおっしゃるんですけども、やはりこの数というのは非常に大変な人数ではないかと思います。生まれたばかりのゼロ歳の人数を見ても、1丁目の男の子はゼロ4歳までが3人、女の子は6人、そして2丁目では、やはり男の子は4人、女の子は2人、こういうふう非常に少ない人数しか生まれていない。こういうことが一目で分かってしまうわけです。

このような若年層、ことに女性人口の減少に歯止めをかけるには若い女性の暮らしやすいまちづくりが大事かと思いますが、どのような方策を取っておられるでしょうか。女性が市外に出ていなくても済むような、例えば高卒後の学業や職業訓練の手だて、また就業支援はどうなっているのか。安定した生活を送るための社会保障はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

若い人が、派遣社員にしかねないというようなことでは安定して家庭を持ち子育てを営んでいく、そういうことができにくくなるのではないかというわけです。さらに子供が生まれた後、子育てしやすいような施策はどういうものかを考えて実施されているのかお伺いしたいと思います。

例えば、若いお母さん同士の交流の場づくり、つまり結婚して子供が生まれたけど誰とも話し合う場がないというような声も聞きました。もちろん市としても対策は取っておられるんでしょうけれども、改めてこういう手だてを取っていく必要があるのではないかと思ってお聞きいたします。

そして、開国下田みなとの子供たちの子供広場のところを見ましたら、子供服のリサイクルをされていて、ここにはお父さんも来ておられて、ただ、こういうのをどこでやってんのか分かんないことが多いんだよねとかと言ってらっしゃったので、このような子供服のリ

サイクル、子供というのは本当に1、2か月で大きくなってしまって、服が着れなくなる。そしてまた新しいのを買ってもしすぐに着れなくなるということが多いのは皆さん御存じのとおりで、こういうあんまり使われてないけれども捨てるには惜しいけれどもという子供服を交換する、そういう場所というものを幾つか市民に分かる形で提供していくということが必要ではないでしょうか。

大体子供服を売ってる店というのがこの下田のまちの中にはない、山越えて買いに行かないきゃいけないんですよという声も聞きました。

そしてもう一つ、私も子育ての経験があるもので一番困ったのは、急に用事ができた、急に叔母が危篤になって行きたいけれども子供どうしよう、あるいは今日は美容院に行きたいけれどもちょっと2時間でいいから子供を見てくれる人いないかなという、そういう思うことがたくさんあったんですが、こういう短期の保育の需要にどのような対策を取っておられるのか。このような短期保育を担う方は何人ぐらいいて、そしてお母さん方が利用しやすいようなシステムはできているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

また、下田に人口を増やすためには市外からたくさんの人に来ていただくということも一つの方策ではないかと思います。下田にはたくさんの「宝物」があります。「消滅危険性自治体」になっているのなどは信じられません。下田には、胸いっぱい吸い込めるきれいなおいしい空気がありますし、日々色を変える広々とした海、新緑輝く山、下田小学校校歌にうたわれている今村伝四郎や下岡蓮杖、中根東里、この間、下岡蓮杖顕彰記念祭で慰霊祭で、下田小学校の生徒の皆さんが歌を、下田小学校校歌を歌われましたけれども、このように下田から出て活躍した人、下田に来て活躍した人、そういう歴史上の人物、たくさんの歴史上の人物を下田は輩出し、関連を持っています。開国のときの土岐丹波守とか川路聖謨といった方々の活躍は皆さん耳にしておられると思います。

また、歴史だけではなく、春先にはウグイスが鳴き、今は特許許可局という聞きなしで有名なホトトギスがあちこちで鳴いております。奈良時代からいろいろ短歌に万葉集なんかにうたわれてきたホトトギスがこのまちの上を鳴き渡っているわけです。

それから雉や山鳥などの固有種がおり、サンコウチョウも河内なんかには飛来しているようです。あと、イソヒヨドリ、この間、澤村邸で行われた野鳥の写真展では、うちのそばで青い羽したすごい立派な鳥が飛んでるんだけど、あれは何だろうねと聞いてた人がいましたけれども、それは多分イソヒヨドリではないかと思います。非常にきれいな声で鳴く鳥がいます。

このような自然豊かなところで、そして海で捕れる魚や貝、近隣の農作物のおいしさは言うまでもありません。このように自然環境においても、歴史においても食料においても、多くの「資産」を持っている下田は、市外の人々の耳目を引きつける、観光ばかりでなく定住先としても輝かしいまちではないでしょうか。それを生かした施策は種々考えられると思います。「開国170年」に当たって、もっともっと有効利用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、一般質問書のB、ゴミ対策の未来を問うということをお聞きしたいと思います。

下田市では、住民に反対の声があるにもかかわらず、中学校や認定こども園、プールや運動場のある文教地域に1市3町の広域ごみ焼却場をつくろうとしています。

これに対して、これをちょっと映していただけですか。もう皆さん、御存じだと思いますけれども、つまり南伊豆町ではごみの処理の不能時に委託をするということで、「オリックス資源循環」という埼玉県の寄居町にある企業に年間1,000トンのごみを運び込むという契約を結んだ、委託したということが3月26日の伊豆新聞に載っていました。このオリックス資源循環というところは、ごみを分解してしまう、水と資源に分解して残渣を残さないという処理方法をしているそうです。ここまで運ぶのは大変ですが、長野県の小布施というところにあるE-S t a g eという運搬会社がこれを引き受けているということが報道されております。

また、西伊豆町は4月18日の新聞に脱炭素、災害対策強化で東電と協定を結んでカーボンニュートラルの実現に向けた包括的な連携協力に関する協定を締結したという記事が出ています。2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、木質バイオマス発電や災害対策に取り組むということです。そして、何よりも下田市では上下水道課が中心になって地域バイオマス資源活用についてという、こういう試みをやっておられます。バイオマスって何かというところの画面にも出ておりますけれども、バイオマス燃料を利用した発電方式のことで、直接燃焼方式、ガス管方式等があります。上下水道課では下水道汚泥、し尿浄化槽汚泥、食品廃棄物、木質廃材などの有機残渣を嫌気性微生物の力を利用して発酵させ、メタンガスを生成し、そのガスを利用して発電することを検討していきますということで、1市3町の広域ごみ処理焼却場では、先ほども質問の中にありましたが750トンを超えるような汚泥を燃やしてしまう。この上下水道課が検証してるような、こういう活用方法によれば、電気発電ができるという、そういう資源となり得るものをみすみすと燃やしてしまう。燃やして灰にってしまう。こういうことが許されるのかどうか、日本は経済成長と浮かれてたとき

には、もう何でもぼんぼん燃せばいい、2000年頃には世界中の焼却炉の半分が日本にあったわけです。ほかの国では、紙はもう徹底的に再利用する。そして、ほかの生ごみなんかも徹底的に肥料化したり豚などの餌にしたりして残さない。こういうことを世界の国ではやってきました。日本もこの不況下、非常に劣化してしまった国を立て直すためには、ぼんぼん燃して資源を灰にしていくという方向ではなく、資源を有効活用して、そして対策を取って人々の力にしていく、そういう方向に方向転換しなければ国が成り立たないというそういう時代に来ているのではないのでしょうか。

そういうわけで、市民の一層の努力と再資源化これを工夫していかなければならないのではないかと思います。私もキエーロを非常に優れたものとして去年冬になるまでは利用してきましたですけれども、冬になったら全然分解しなくなってしまってしばらくの間休んでたんですが、また始めて、いや、困ったなと思ったのは台所のごみですね。玉ねぎの皮とかジャガイモの皮、枝豆のかす、こういうものは非常に分解が難しいわけです。ですから、生ごみの入れ物を2つ用意して、こっちは庭のコンポスト、こっちはキエーロと分けなきゃいけない、これがひと手間だなというのがちょっと残念なんですけど、あと、竹パウダーの肥料化のところ、これはいろんな方が試して非常に有効であるということをおのうに、こういうふうにごエッセイを寄せてくださってる方があります。

このようないろんな方法がせつかくこの下田市で始まっているわけです。燃しちゃう。しかもこの費用が、去年の3月いきなり100億が133億、その前の令和3年の計画では、50億ぐらいだったのは、ぼんぼんぼんと値上がりして、おまけに公設民営で民営の費用が20年で120億、合わせて300億に達しようという、これを先ほど御紹介したどんどん少なくなっていく下田の人たちに背負わせていいものかどうかということ、このことをもう一度深く考えていただければありがたいと思います。

そして、3番目に「命を守る防災」に向けてという質問をさせていただきたいと思います。

私、4月22日と23日に、幕張本郷の市民アカデミーで行われた研修に参加させていただきました。エッフェル姉ちゃんとかいう人が研修に行ったけど報告出してないとか言って叩かれてましたけれども、私も研修に行かせていただいた以上、何か報告しなければと思って有浦隆さんという方の過去に学ぶ災害対応と自治体防災ということをお聞いてきたことの報告をさせていただきたいと思います。

ほかの方のレッスンも非常に詳しく報告があったんですけれども、聞くほうとしてはずっと立派な御講演をお聞くよりも15分に一回ぐらいいへへみたいな、わはははみたいなそういう

講演を聴くほうが非常に身についたというか、記憶に残ったというわけです。

この有浦という方は、熊本県の初代危機管理防災企画監という仕事をなさって、熊本大震災のときにもいち早く災害対応をしたということで、そのお話を面白くしていただきました。何しろいろんな災害対策、災害を未然に防止し、被害の拡大を防ぎ、その復旧を図ること、こういうことを考え出したのは誰でしょうかと言って、皆さんを見回して、それは私です、えっへんというふうな感じでみんなを笑わせながら講義を進めていって、本当に分かりやすいことでした。

この方の一つの大きなテーマです。まず、指揮台というものをつくるということです。ここに指揮台のありさまが写真で掲載されておりますけれども、まず地図、地図を開きそして状況をスタンプをポストイットみたいなのにスタンプを貼ってここは重要、こうしようとか、それからここに住民を避難させよう。そしてこの防災用品はここここに配備しよう。そしていろんな被災地支援の物資が届いたらこれはここここここに分配しよう、こういうことを指揮官という仕事の方、つまり防災リーダーをつかってそれがきばきと指示する。そのためには事前に訓練をしておかなきゃいけないわけです。

今、このまちでも毎年9月とか12月に防災地震対策、津波対策とかの集まりがありますけれども、だんだんマンネリ化して中には集まって点呼して終わりみたいなどころも出ていますと聞きます。そうじゃなくて、もう南海トラフいつ起きても分からない喫緊の課題ですし、能登は1月1日に震災があって、また5月の末にまたあって、これがいつ崩壊したのか分かんないというような状態ですので、こういう発災時に誰が誰を誘導し避難所をどこどこに開設し、送られてきた援助物資をどう配分するか、素早い対応が求められます。そんなことを考えなくても何とかなるだろうという時代ではありません。こういう皆が被災してもおかしくない時代にあって、もう一度防災対策を練るということが必要ではないかと思います。

以上、一般質問をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

2時20分まで休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、まず消滅可能性自治体の概要、全体像について企画課のほうから御説明いたします。

消滅可能性自治体につきましては、有識者会議でつくります人口戦略会議が実施をした全国1,729自治体の持続可能性分析結果によるものでございます。

下田市は2014年発表に引き続きまして今回2024発表におきましても、消滅可能性自治体として分類がされたところでございます。

今回の判定では、特に20歳から39歳の女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体という区分をされておきまして、下田市は人口変化率が55.8%の減少となっているものでございます。しかし、下田市の人口変化率を見ますと、前回2014年発表で59.9%だった減少率が2024発表におきましては、55.8%と4.1ポイント改善を示しております。人口減少局面であることには変わりはありませんが、子育て支援、教育環境の充実、移住・定住促進、産業振興等各種施策を進めてきた成果が少し現れているのかなというふうと考えております。

今後につきましても、議員御質問にありましたとおり、本市が持つ様々な資源、資産、魅力を生かしたまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

今回、下田市が進めておりますグローバルCITYプロジェクトもその一つであると考えております。国際性と地域性という本市が持つ2つの特性を生かし、様々なチャレンジを進めることで国際性と地域性を併せ持ったグローバル人材の育成とともに開国の歴史に基づく国際性豊かな自然、歴史、文化等、ほかにはない地域の特色を生かした魅力的なまちづくりを実践してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、消滅可能性自治体を脱却するためという御質問の中の産業振興課の部分についてお答えを申し上げます。

まず、店舗等が廃業に至った経緯についての御質問でございます。

廃業につきましては、商工会議所の資料によりますと高齢によるものが大部分を占めているという状況でございます。

次に、店舗のトイレなどの改修支援についてお答え申し上げます。

令和2年度から4年度にかけ新型コロナ対策の補助金により22件のトイレ改修支援を、さらに空き店舗等活用事業補助金により新店舗の創業支援を行っており、令和4年度に8件、令和5年度11件と数多くの新しいチャレンジにもつながっております。今後も商工会議所等の意見を伺いながら、さらなる取組について検討をまいります。

次に、就業支援についてお答え申し上げます。

就業支援につきましては、若年層への就業支援として、地域の仕事や多様な働き方を知ることが目的とした下田高校南伊豆分校のインターンシップや下田中学校の総合学習など、教育機関や地域事業者と連携した取組を進めております。今後も引き続き教育機関と連携し、共同教育並びにキャリア形成を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは、子育て支援の御質問のうち、所管する施策についてお答えをいたします。

福祉事務所では、これまでに子育ての不安解消のため相談体制の強化といたしまして、こんにちは赤ちゃん訪問の実施や子供家庭総合支援拠点を設置し、幅広い年齢層の児童がいる家庭の相談援助に努めてまいりました。また、子育て世代の経済的支援の強化といたしまして、子供の医療費助成や国交付金を活用した給付金事業のほか、中学校への就学準備の給付金、さらには独り親家庭の生活安定を図るため、小学校入学時のランドセル等の購入や社会保険の保険給付対象となる医療費の自己負担分を全額補助するそういった助成などを進めてまいりました。

子供の健やかな成長のためにも子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたりすることなく、安心して子供と向き合える環境を整えることは重要であることから、今後も子育ての当事者や子供たちからの意見聴取、また、対話を重ねて子育て支援の充実に努めてまいります。

交流の場づくりといたしましては、市民ボランティア団体と連携をした下田わくわくパーク「これば！」や社会福祉協議会によるひよこサロンを開催し、保護者同士の情報交換や子育てのベテランスタッフとの交流を通じて、日常の子育ての忙しさから一息つける憩いの場ともなっております。

子供服のリサイクルにつきましては、下田わくわくパーク「これば！」の会場の中で学用

品や子供服のお譲り会が行われてきました。しかしながら、まだまだこうした取組への支援の拡充が求められておりますので、今後も各団体と対話を進め、必要な施策を講じるとともに取組の普及啓発及びPRに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からも子育て支援についてお答えいたします。

多様な子育てニーズに対応できるよう学校教育課では保育環境及び子育て支援拠点の充実に努めているところです。

具体的には、生後7か月から小学校6年生まで切れ目のない子供の居場所の確保に努め、保育所、こども園、放課後児童クラブの管理運営支援を行っております。

議員御指摘の短期、緊急時の保育については、緊急一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業、病児保育事業という制度により対応するとともに、子育て支援センターを活用し、子育て相談や本就園親子の居場所、交流の場を提供しています。今年度もこども・子育て支援事業計画の策定に合わせアンケートを行い、保育に関するニーズ調査を整理して子育てしやすい環境整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私のほうからは人口減少対策から子育て支援策に係る部分についてお答えさせていただきます。

市民保健課における主な人口減少対策として、不妊治療助成の拡充を行ってきたところです。平成29年4月に従来の治療助成額、年10万円から治療助成額の拡充と交通費の追加を行い、最大35万円に拡充したところ、平成29年度以降7年間で延べ79組の御夫婦が助成を受け治療に取り組まれました。

子育て支援につきましては、平成30年度から子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦及び子育て家庭が抱える母子保健、育児等に関する様々な悩みなどに円滑に対応し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいりました。

特に、令和4年度から出産・子育て応援の伴走型支援として、以前から実施してきた妊娠初期からの妊婦支援、新生児訪問をさらに重点的に対応し、母子手帳交付時の面談、新生児訪問時の面談の機会に各5万円ずつの出産子育て応援金の手続を進め、直接会って関わることを大切にしております。特にサポートが必要な対象者には複数回訪問するなど、産前産後

ケアに努めております。

令和6年度におきましては、小児救急医療の前段階となるSNSによる健康相談に取り組む予定で、発熱やけが等の相談ができるSNSによるチャット形式のアプリ導入を6歳以下の子供のいる世帯対象に向けて調整中です。今後も子育て世帯が不安を感じることはないよう支援してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） それでは、私からは2点目、ごみ対策の未来を問うということで、下田市のごみの対策についてのお伺いがありましたのでお答えを申し上げます。

下田市は、第2次環境基本計画におきまして4Rの推進、ごみの適正な処理を重点事項に掲げ、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組の実践によるごみの減量化、排出抑制を推進しております。

キューロによる生ごみ削減の普及促進や雑紙回収による紙ごみの資源化、生ごみの水切り徹底等既存の施策のほか、広域ごみ処理施設の供用開始に合わせまして容器包装プラスチック類の資源化についても準備を進めております。また、お話がありましたバイオマスの発電の検討の中では、生ごみあるいは浄化槽汚泥の荷重についても検討を進めているところでございます。

今年度、一般廃棄物処理基本計画の見直しを実施している中で、ごみの減量目標や発生抑制、資源化の施策について長期的な視点に立った計画の改定作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは質問の3番目でございます命を守る防災に向けてという中で、下田市も毎年防災訓練をしておりますが、形骸化しているところが多いのではないかという御質問につきましてお答えいたします。

地域の防災訓練の内容につきましては、各自主防災会ごとに訓練内容を検討し、実施していただいております。地域の防災リーダーである各地区の自主防災会長との連携を強化し、実効性のある訓練を実施いただけるよう、今後も参考となる訓練内容の情報提供を行ってまいります。また、県と連携し、サテライト防災センター制度を活用した自主防災組織向けの研修等の実施を検討してまいります。

続きまして、南海トラフ地震が近づいているという今、命を守る防災のためにどういう備えをしておくべきか、お尋ねしたいとの御質問でございますが、まず、自助という観点からでございますが、早期避難、これが重要になります。市では、令和4年度、5年度で全戸配布させていただきました私の避難計画を活用し、どこへ、どのルートで、いつのタイミングで避難するのかを各御家庭で平時の段階から備えていただきたいと考えております。また、御自宅に避難生活に必要なと予想される食料品や防災用品を備蓄することも重要なことです。

次に、共助の観点でございますが、発災時には多くの人の助け合いが必要となります。平時から地域の自主防災会の活動へ積極的に御参加いただき、防災訓練等の機会に自分は何ができるのかなど、地域における自身の役割を確認し合うことも大事なことです。ともに助け合う共助について学び、備えていただきたいと考えております。

最後に、公助の観点でございますが、市といたしましては災害対策本部体制の強化のため訓練を実施し、体制を見直しを行うとともに、備蓄品、備蓄食糧の継続的な整備、配置の見直しを含め、災害対応力の向上を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 5番 長友議員。

○5番（長友くに） 各担当の方から非常に懇切丁寧なお返事をいただきありがとうございます。

もう皆さんには分かり切ったことを尋ねたと思われるかもしれませんが、常に見返してそしてこのまちの消滅というような事態にならないような活気あるまちづくりにお互いに力を合わせて進んでいけたらと思います。

そして、いろいろ子育てのこともお伺いいたしましたけれども、その根底にあるのは何かといいますとやはり思いやりの心、慈愛の心ではないかと思えます。今日、間に合わなかったんですが私、緑のしもだという小冊子を出してまして今度の6号で中根東里について前田實先生という方も3年前に亡くなられたそうですが、その方の文章を転載させていただいております。

それを読むと、中根東里という方は御自分の著作をほとんど記憶して捨ててしまっただけ1冊新しい瓦、新瓦という教訓書を残されたということです。この新瓦というのは、どういうあれかというともう私たちの世代でもほとんど関心がないかもしれないけど、中国の古代から詩経という本が伝わっておりまして、その中には、小雅の一文である詩があります。その内容を大意を言いますと、女の子が生まれたら土の上に寝かせなさい。おもちゃは瓦を与

えなさいというものなんです。今の人から見たらびっくりするような話ではないかと思いますが、中根東里はこれを引いて姪の芳子さんという人への教訓にしたわけです。何でそんなことを言うかという、つまり、瓦をおもちゃにするということはこれは私の考えですが、瓦というものを手に取った場合に、これは子供にとってはおままごともお皿にもなり、あるいはお餅にもなり、空想力を働かせてそしていかようにもそれから考えを導き出すことができる。つまり想像力を育てることが大事ではないかということの中根東里は書き残されたのではないかと思います。中根東里の言葉というのは、そのお弟子さんたちによって書き残されていたものが多くて、私もこれからそれについて勉強させていただきたいと思っておりますけれども、このように中根東里は3歳で預かった姪御さんの将来を思ってこういうものを残されたと思います。中根東里が学んだのは室鳩巢とか荻生徂徠といった朱子学の方から陽明学、王陽明が解きだしたものを分かりやすくまちの人たちに伝えたということで名前が残ってるわけですが、これはどういうことを言ってるかということ、学問をするのは何のためかと言ったら、仁をなすため、仁というのはにんべんに二と書きます。今の学問は、これ、ここでいい学歴つければお金がたくさんもうかったり、いい就職先が見つかったり、出世できる、そういう利に走る、そういうことが表だってしまっているのではないかと思います。そうではない、学問をするのは仁つまり人を思いやり、人を助け合うというそういうことを目指したということではないかと思います。

振り返って今のこの下田のまちを見ますと、子供の未来、子供の命、子供の健康について、これを第一に考えるという方はいらっしゃるのでしょうか。今、市のお2人市長に立候補されていますけれども、子供たちの育つ文教地域においてばい煙を出し、パッカー車の排気ガスがもうもうとするような、そういうごみ焼却施設を文教地区に建てるという、こういう情けない施策を堂々と掲げておられる方がこのまちの振興、まちのにぎわいの基をつくっていくのかどうか、私は非常に疑問に思います。

子供の命第一、そして、にぎわいをつくるのは、子供の命あってこそではないかと思いません。このような市の在り方、私は大きな疑問を感じざるを得ません。きっぱりとごみ焼却場の計画を諦めていく。そういう施策というものが必要ではないかと思えます。もし、このお2人ともがごみ焼却場を強行されるということなら、私は去年、市議という身分を頂戴して応援してくださった方からとんでもないことだから思いとどまるようにと何度も言われましたが、この状態を見て、身を挺してこのまちの方向を決めていく立場に立ちたいと思えます。これは質問ではありませんので、すみません、質問の時間をお借りして決意を述べさせてい

ただいで申し訳ない。もう10日しかないから、これどうするか分かりませんが、どうなるか。もうとにかくそういうやむにやまれぬ思いでこの場に立っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、5番 長友くに議員の一般質問を終わります。

それでは、ここで13番 江田邦明議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 昨日6月5日の私の一般質問、新しい観光についてで字句の誤りを訂正いたしたくお願い申し上げます。

海水浴場条例及び公の施設に関する再質問の中で、ぜひとも、この海の活用について新しい市長さんも伊豆の海のポテンシャル、ビーチのポテンシャルには言及しておりましたので要望いただければと思いますと発言させていただきましたが、新しい市長さんは誤りで、新しい知事さんが正しく、訂正し、おわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後2時48分散会